

OITA BANK REPORT2014.7

大分銀行
ディスクロージャー誌資料編

OITA BANK REPORT2014.7

大分銀行
ディスクロージャー誌資料編

1	当行グループの概況
2	当行の役員・業務組織図
3	資本の状況
4	中小企業のお客さまの経営改善および地域活性化への取組み
6	経営の安全性・健全性とリスクマネジメント
8	主要な業務の内容
9	店舗一覧
14	店舗外自動サービスコーナー
16	当行グループの業績（連結）
16	主要経営指標（連結）
17	連結財務諸表
27	連結リスク管理債権・セグメント情報
28	当行の業績（単体）
28	主要経営指標（単体）
29	財務諸表
33	営業の状況／損益
36	営業の状況／預金
36	営業の状況／貸出金
39	営業の状況／証券
40	営業の状況／ALM
41	営業の状況／時価等情報
43	営業の状況／デリバティブ取引情報
46	営業の状況／諸比率
47	自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項【単体ベース】【連結ベース】
51	自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】
56	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】
62	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】
68	銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

■本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料です。
■本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
■本誌には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、あくまで発行日時点での予測であり、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。

発行 平成26年7月 編集
大分銀行総合企画部 広報グループ
〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号 TEL.097-534-1111
ホームページアドレス <http://www.oitabank.co.jp/>

当行グループの概況

銀行およびその関係会社の主要な事業の内容および組織の構成

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本支店92カ店、出張所9カ店、銀行代理店2カ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置づけております。

また、連結子会社3社は、銀行の従属業務としての現金等の精算・整理、人材派遣、経理関係計算業務等を営んでおります。

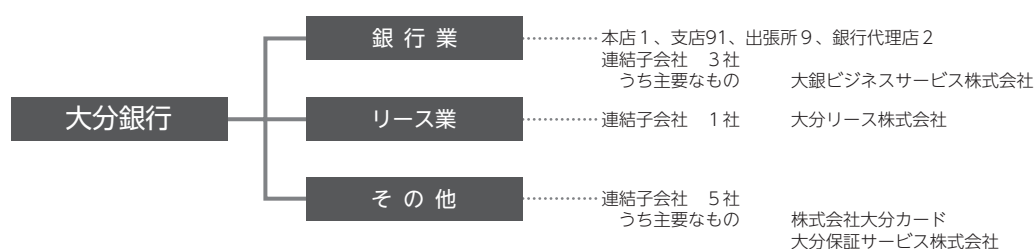
〔リース業〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

〔銀行業〕、〔リース業〕以外の連結子会社5社は、クレジットカード業務、債務保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



関係会社の状況

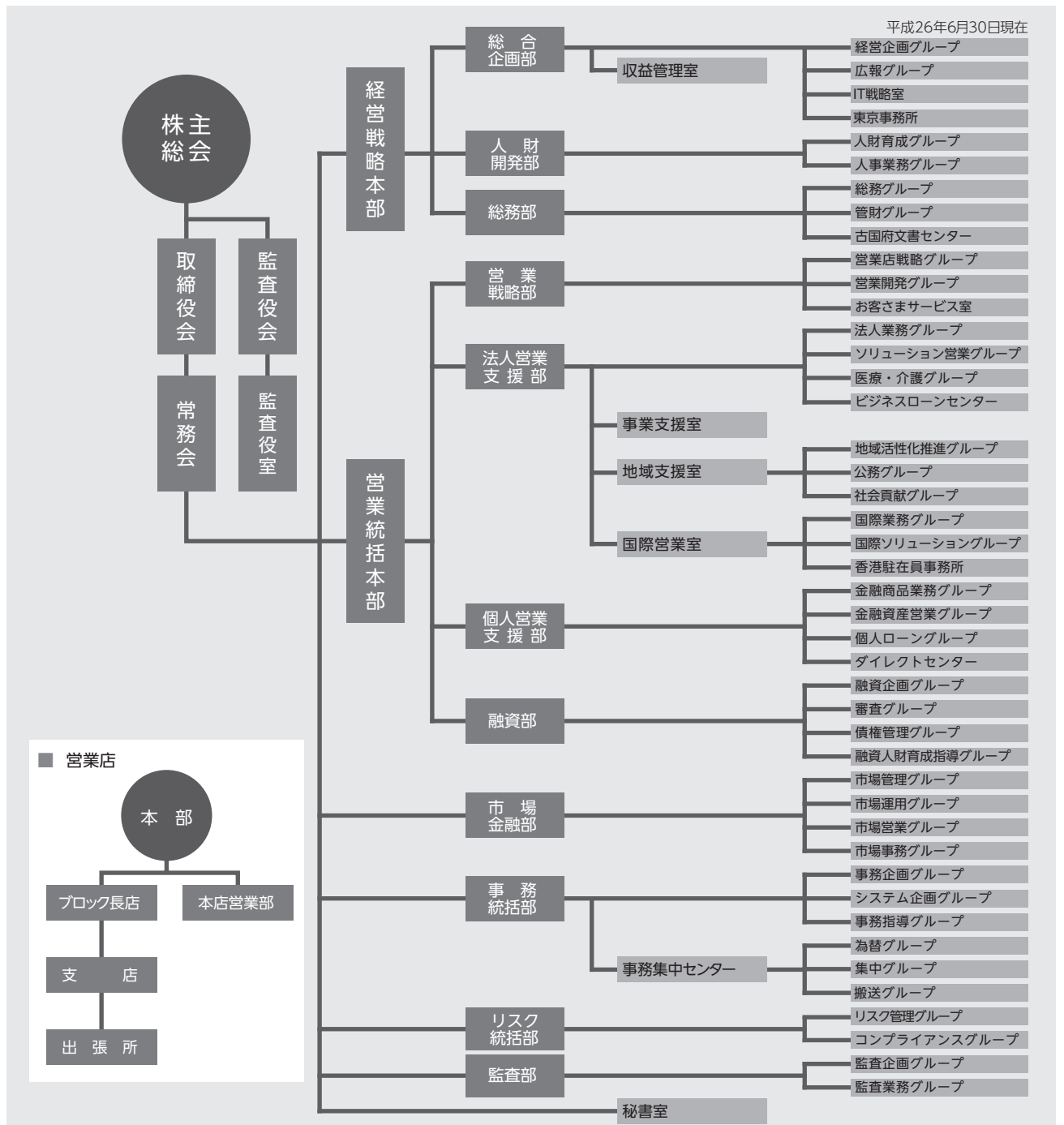
	名称	所在地	資本金又は出資金 百万円	事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合
連結子会社	大銀ビジネスサービス (株)	大分市大字古国府字下堀641番地 〒870-0844 TEL.097-545-4722	20	文書等保管 現金等の精算・整理業務	昭和28年2月24日	100.0% (-) [-]
	大銀スタッフサービス (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-537-7323	20	労働者派遣事業 職業紹介事業	昭和62年6月6日	100.0 (-) [-]
	大銀アカウンティングサービス (株)	大分市府内町3丁目4番1号 〒870-0021 TEL.097-538-7614	20	子会社の経理業務 連結決算業務	平成14年7月5日	100.0 (-) [-]
	大分リース (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-1181	60	リース業	昭和50年4月3日	52.0 (5.0) [-]
	(株)大分カード	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-537-4347	50	クレジットカード業	昭和58年5月28日	85.0 (50.0) [-]
	大分保証サービス (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-0190	20	債務保証業務	昭和51年4月14日	100.0 (10.0) [-]
	大銀コンピュータサービス (株)	大分市城崎町2丁目6番31号 〒870-0045 TEL.097-537-5918	30	コンピューターシステム 開発業務	昭和63年5月12日	100.0 (70.0) [-]
	(株)大銀経済経営研究所	大分市中央町2丁目9番23号 〒870-0035 TEL.097-533-0039	30	各種調査研究・ 経営コンサルタント業務	平成2年7月5日	100.0 (75.0) [-]
	大分ベンチャーキャピタル (株)	大分市中央町2丁目9番24号 〒870-0035 TEL.097-536-7525	50	有価証券取得・ 経営コンサルタント業務	平成9年10月1日	90.0 (65.0) [-]

(注)「議決権の所有割合」の欄の()内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

当行の役員・業務組織図

平成26年6月30日現在

取締役頭取 (代表取締役)	ひめの 姫野 昌治	非常勤取締役	えとう 衛藤 秀樹	ひでき 秀樹	常務執行役員 (中津支店長)	ひらやま 平山 義雄	よしお 義雄
専務取締役 (代表取締役・営業統括本部長)	みうら 三浦 洋一	社外取締役	しもだ 下田 憲雄	のりお 憲雄	常務執行役員 (本店営業部長)	きくぐち 菊口 邦弘	くにひろ 邦弘
専務取締役 (代表取締役)	すずき 鈴木 崇之	社外取締役	くわの 桑野 和泉	いずみ 和泉	執行役員 (東京支店長)	ひきた 疋田 一敏	かずとし 一敏
常務取締役	しみず 清水 進英	常勤監査役	ひろせ 広瀬 亨	とおる 亨	執行役員 (小倉支店長)	ひじや 泥谷 利城	としき 利城
常務取締役 (経営戦略本部長)	ごとう 後藤 富一郎	常勤監査役	いわた 岩田 伸彦	のぶひこ 伸彦	執行役員 (リスク統括部長)	きもと 木許 ただし	ただし 禎
常務取締役	わたなべ 渡部 智弘	社外監査役	かわの 河野 浩	ひろし 浩	執行役員 (人財開発部長)	たなか 田中 秀幸	ひでゆき 秀幸
取締役相談役	おぐら 小倉 義人	社外監査役	こじま 小島 庸匡	つねまさ 庸匡	執行役員 (市場金融部長)	たなか 田中 賢児	けんじ 賢児
取締役 (総合企画部長兼 収益管理室長)	こだま 児玉 雅紀	社外監査役	やくしじ 薬師寺 十郎	じゅうろう 十郎	執行役員 (別府支店長)	たけしま 武島 まさゆき	まさゆき 正幸



資本の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

昭和54年4月	昭和63年4月	平成5年4月	平成6年12月	平成21年9月
4,860	6,580	10,000	15,000	19,598

株式の所有者別状況

	平成26年3月31日現在			
	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)	
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	政府及び地方公共団体	5	72	0.04
	金融機関	59	59,531	36.97
	金融商品取引業者	26	865	0.54
	その他の法人	588	35,261	21.90
	外国法人等(うち個人)	143 (—)	21,581 (—)	13.40 (—)
	個人その他	7,252	43,715	27.15
	計	8,073	161,025	100.00
単元未満株式の状況(株)		1,411,342		

(注) 自己株式1,854,248株は「金融機関」に785単元、「個人その他」に1,069単元、「単元未満株式の状況」に248株含まれております。
 なお、上記の「金融機関」に含まれている785単元は、「従業員持株ESOP信託」(所有名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口))が所有しております。

大株主(上位10先)

(平成26年3月31日現在)

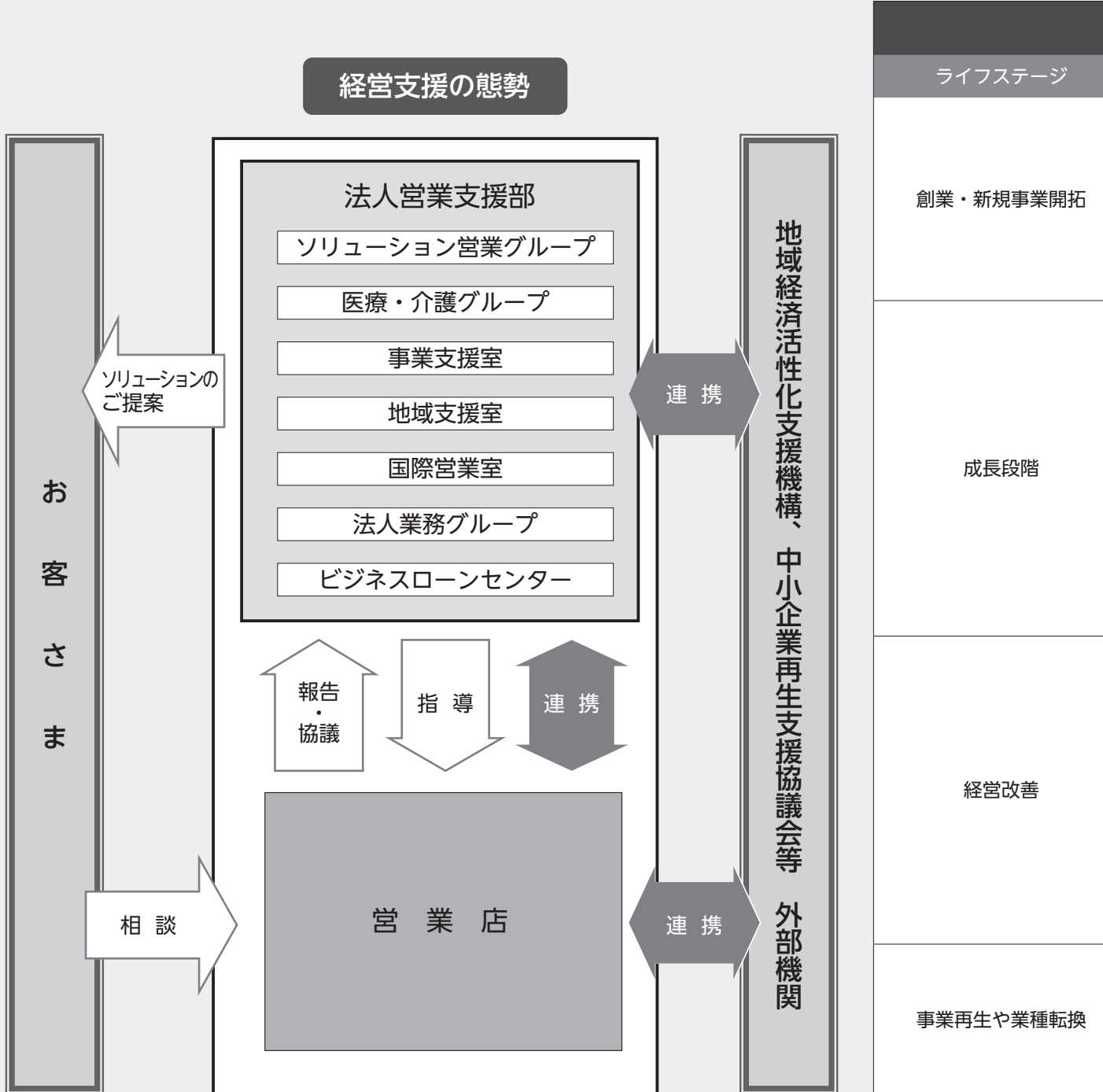
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,895	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,238	3.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,390	3.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,980	2.45
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町三丁目4番1号	3,701	2.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,559	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,115	1.91
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,634	1.62
株式会社佐伯建設	大分県大分市中島西三丁目5番1号	2,016	1.24
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,900	1.16
計	—	39,431	24.27

中小企業のお客さまの経営改善および地域活性化への取組み

中小企業のお客さまへの経営支援の取組み方針

中小企業のお客さまの状況を丁寧に把握し、ライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に検討したうえで、お客さまの経営改善や事業再生・業種転換等に資するよう努めてまいります。また、外部専門家・外部機関等との

ネットワークなどを活用し、お客さまの状況等に応じた最適なソリューションをお客さまの目線に立って提供し、お客さまの主体的な取組みを支援してまいります。



[地域活性化への取組み]

- 社会インフラや産業・観光振興の分野を中心とした地域社会の維持・発展に資するため、各自治体と「地域創造連携協力協定」を締結しています。既に協定締結済の自治体は、臼杵市・佐伯市・竹田市の3市です。それぞれの自治体の抱える課題に対して、連携しながら解決策の協議・検討や施策実施に取り組んでいます。

経営支援の取組状況

支援内容	取組例
<ul style="list-style-type: none"> ● 技術力・販売力・経営者の資質等を踏まえた新事業の価値の見極め ● 公的助成制度の紹介、ファンドの活用を含め、事業立上げ時の資金需要に対応 <p>【外部専門家・外部機関等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共機関との連携による技術評価、製品化・商品化支援 ● 地方公共団体の補助金や制度融資の紹介 ● 企業育成ファンドの組成・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業種別支援態勢の構築…当行は、本部内に医療・介護、再生エネルギー、農業、不動産など業種別の支援態勢を構築し、創業・新規事業支援に取り組んでいます。 ● 大分県等と連携した創業支援…大分県や他の機関と連携し、創業支援ネットワークを構築しています。 ● 認定支援機関として、創業補助金の活用に取り組んでいます。 ● ファンドの活用…関連会社の大分ベンチャーキャピタル(株)にファンド運営を委託し、創業・新規事業開拓に取り組んでいます。
<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスマッチングによる販路獲得等の支援 ● 海外進出支援 ● 事業拡大のための資金需要に対する信用供与 <p>【外部専門家・外部機関等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体、中小企業関係団体、他の金融機関、業界団体等との連携によるビジネスマッチング ● 産学官連携による技術向上支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「だいぎんビジネス商談会」の開催…当行は独自で商談会を運営しており、平成25年度は5回開催し、平成26年度も引き続き開催を予定しており、お客さまの意向を汲んで、県外マーケットへの取組みを強化しています。 ● 外部機関との連携…大分県が主催する「県産品求評商談会」など、公的機関と連携した支援にも取り組んでいます。外部機関が主催する「東京ビジネスサミット」にも参加しています。 ● 海外進出支援…海外商談会への参加（平成25年度は9回参加、平成26年度も既に3回予定）のほか、海外市場開拓セミナー、海外経済ミッションを各1回実施しています。 ● IT化推進支援…（特非）大分IT経営推進センターと連携し、お取引先のIT化に積極的に取り組んでいます。 ● 認定支援機関として、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金等の補助金の活用に取り組んでいます。 ● ファンドの活用…関連会社の大分ベンチャーキャピタル(株)に成長支援ファンドの運営を委託し、成長支援に取り組んでいます。
<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスマッチングによる販路獲得等の支援 ● 貸付条件の変更 ● 新規の信用供与 ● 経営改善計画の策定支援 <p>【外部専門家・外部機関等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業診断士、税理士、経営相談員等からの助言・提案の活用（第三者の知見の活用） ● 他の金融機関、信用保証協会等と連携した返済計画の見直し ● 地方公共団体、中小企業関係団体、他の金融機関、業界団体等の連携によるビジネスマッチング ● 産学官連携による技術向上支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営改善計画策定支援…法人営業支援部事業支援室が中心となり、経営改善計画策定支援などに積極的に取り組んでいます。必要に応じ、コンサルティング会社、監査法人、公認会計士、中小企業診断士などの外部専門家と連携しています。 ● 産学連携による改善支援…当行は、大分大学、APUと産学連携協定を締結しています。お取引先の専門的技術相談などについては、大学教授を紹介し、専門的見地からのアドバイスを頂いています。
<ul style="list-style-type: none"> ● DES・DDSやDIPファイナンスの活用 ● 再生計画の策定支援 <p>【外部専門家・外部機関等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業再生支援協議会等との連携による事業再生方策の策定 ● 企業再生ファンドの組成・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大分県中小企業再生支援協議会や経営改善支援センターとの連携…公的機関の機能を活用することで、スムーズな再生支援に取り組んでいます。 ● ファンドの活用…関連会社である大分ベンチャーキャピタル(株)に再生ファンドの運営を委託し、再生支援に取り組んでいます。

●また、大分県は地熱発電を中心に再生可能エネルギーの活用が進んでおり、同エネルギーの供給量および自給率は、いずれも全国第一位です。太陽光発電に関する事業をはじめ、地熱や水力発電等に関する事業に対しても、大分ベンチャーキャピタル(株)の運営する「おおいた自然エネルギーファンド」への出資など、幅広いソリューションをお客さまに提供しております。他の分野においても、「おおいた農林漁業事業化支援ファンド」に出資するなど、大分ベンチャーキャピタル(株)を通じて中小企業の成長支援にも取り組んでいます。

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

コンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスとは、法令および企業が社会構成員として行動する上で求められる社会規範等全てのルールを遵守することをいいます。特に信用が最大の財産である銀行にとっては、経営の健全性を高め社会からの信用を得る上での当然の原則です。

銀行業務においては銀行法、民法、会社法はもとより個人情報保護法、消費者契約法、金融商品取引法等、留意すべき

法令が多岐にわたります。

従って、金融機関に求められているものは、まさに法令等の遵守であり、経営における自己責任の徹底であると認識しております。

当行は、コンプライアンスを全ての業務の前提とし、真に健全で皆さまから信頼される銀行を目指します。

コンプライアンス体制

当行では、その統括部署として平成11年3月に経営監査部（現リスク統括部）を新設し、経営法務、コンプライアンス等、法律面での指導、検証を強化する体制を整えてきました。

全営業店・本部にコンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令等遵守違反が発生しないように法令やルールの遵守状況をチェックしております。

また平成12年3月から、外部専門家（弁護士、公認会計士）との意見交流の場である「コンプライアンス・アドバイザ

リー・コミティー」を開催しており、トップ自らがコンプライアンス意識の高揚に努めております。

さらに、弁護士を非常勤監査役に迎え、組織体制の一層の充実と強化を図るとともに、コンプライアンスに関わる事項の協議を目的にした「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。

コンプライアンスに関する行員一人ひとりのレベルアップを図る目的で、各種コンプライアンス検定試験を奨励しています。

リスク管理の基本方針と考え方

金融の自由化・グローバル化やIT技術の向上などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴って銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握した上で管理していくことが従来にも増して重要になってきています。

当行は、このような情勢を十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図り、地域社会の発展に

貢献できる銀行経営を行うため、リスク管理体制の充実・強化に努めています。具体的には、業務部門別の諸リスクを統括管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、「ALM・統合的リスク管理委員会」において諸リスクの一元的な管理強化に向けた取り組みを行っています。また、各種「リスク管理方針および管理規程」を制定し、これらに則って、リスクの種類に応じた管理を行っています。

リスク管理体制について

信用リスク

信用リスク（お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスク）については、そのリスクの大きさや範囲の広さから、業務運営を行っていく上で最も重要なリスクの一つといえます。当行では、貸出資産の健全性の維持・向上のため、適切な信用リスク管理体制の構築に努めております。

与信業務については、「クレジットポリシー（融資の基本方針）」を策定し、与信に携わる行員が遵守すべき基本的な考え方・行動規程を明記するとともに、与信判断・与信管理を行う際の手続を定めています。個別の案件審査においては担保価値にのみとらわれることなく、お取引先の信用力、事業内容、成長性を十分に勘案した適正な審査の徹底に努めております。

また、全体としての与信ポートフォリオについても、格付別・業種別などの信用リスク動向を把握するとともに、「与信

ポートフォリオ管理規程」に基づき、特定の貸出先あるいは業種に対する過度の与信集中を防止しております。

行内の信用リスクの状況や信用リスク管理上の諸課題については「ALM・統合的リスク管理委員会」において定期的にモニタリング・協議を行っています。

自己査定については、営業店で一次査定を、融資部で二次査定をそれぞれ行った上で、監査部でその適正性に関し内部監査を行っており、透明性の高い自己査定を行っています。

さらに、人材育成面では、各種の階層別研修を実施し、審査能力の向上を図っております。また、地方公共団体向けの貸出等については法人営業支援部が、消費者ローンについては個人営業支援部がそれぞれ担当し、適切なリスク管理に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっております。

当行では、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場リスクをコントロールしながら収益を増強することを目指しております。預貸金に係る市場リスクについてはALM部署、市場取引に係る市場リスクについては市場関連部署にてコントロールを行っております。

リスク管理については、「市場リスク管理方針」および「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引およびオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

毎月開催される、「ALM・統合的リスク管理委員会」では、銀行全体としてALMに基づく運用・調達方針、ヘッジ方針などの協議を行いALM体制の強化に努めるとともに、リスク管理上の限度枠の設定を行い、その遵守状況の報告を行う等、適切なリスク管理に努めています。

市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部は、リスク量のモニタリング状況、ストレステストの実施結果等について「ALM・統合的リスク管理委員会」へ報告を行っております。

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部において当行全体の資金繰りリスクを統合管理しております。

また、流動性リスクの管理部署であるリスク統括部は、資金繰りや支払準備資産等の状況についてモニタリングを行い、「ALM・統合的リスク管理委員会」へ報告を行っております。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当行では、日常の事務リスクに対応するため監査部を活用して、内部牽制機能の充実・強化に努めております。営業店・本部に対し、リスク管理や事務管理、事務処理に関する厳正な監査を年1回の割合で実施するとともに、事故防止等を目的に不定期の監査も実施しております。さらに営業店では、自店検査を毎月実施しているほか、事務統括部による代行検査（臨店実施）を3ヶ月サイクルで実施しております。

イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、防犯・防災に対する未然防止と、発生時および事後対応の体制を確立することを基本とし、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）などの各種規程の整備に努めるとともに、防犯・防災訓練を定期的実施し、緊急事態発生時への備えを行っております。

法務リスク

法務リスクとは、当行が関与する取引・訴訟において法律関係に不確実性・不備等があることにより信用の毀損または損失が発生するリスクやコンプライアンスの欠如により発生するリスクのことです。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス統括責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、各業務を所管する部署、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然防止に努めております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部をその総合的な管理部署とし、事務リスクやシステムリスクなどのリスク毎に管理部署を定めて管理しております。また、「ALM・統合的リスク管理委員会」を毎月開催し、発生事象への対応状況や再発防止策等の報告・協議を行うとともに、リスク管理態勢の検証を行うなど、オペレーショナル・リスクの極小化に努めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動などシステムの不備に伴い、損失を被るリスクのことです。

当行では、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）を策定し対策を講じております。今後とも、信頼性が高く効率的なシステムを構築してまいります。

風評リスク

風評リスクとは、企業に対する否定的な世論（悪い評判）が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当該企業の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすリスクをいいます。

当行では、日常業務において事件や事故など風評リスクの誘因となる事象発生への未然防止に努めるとともに、リスク統括部を統括管理部署として風評等に関する情報の収集を行い、経営に重大な影響を与える恐れがあると判断した風評等の情報に対しては、ただちに関係部と連携し、必要な対策を講じてまいります。

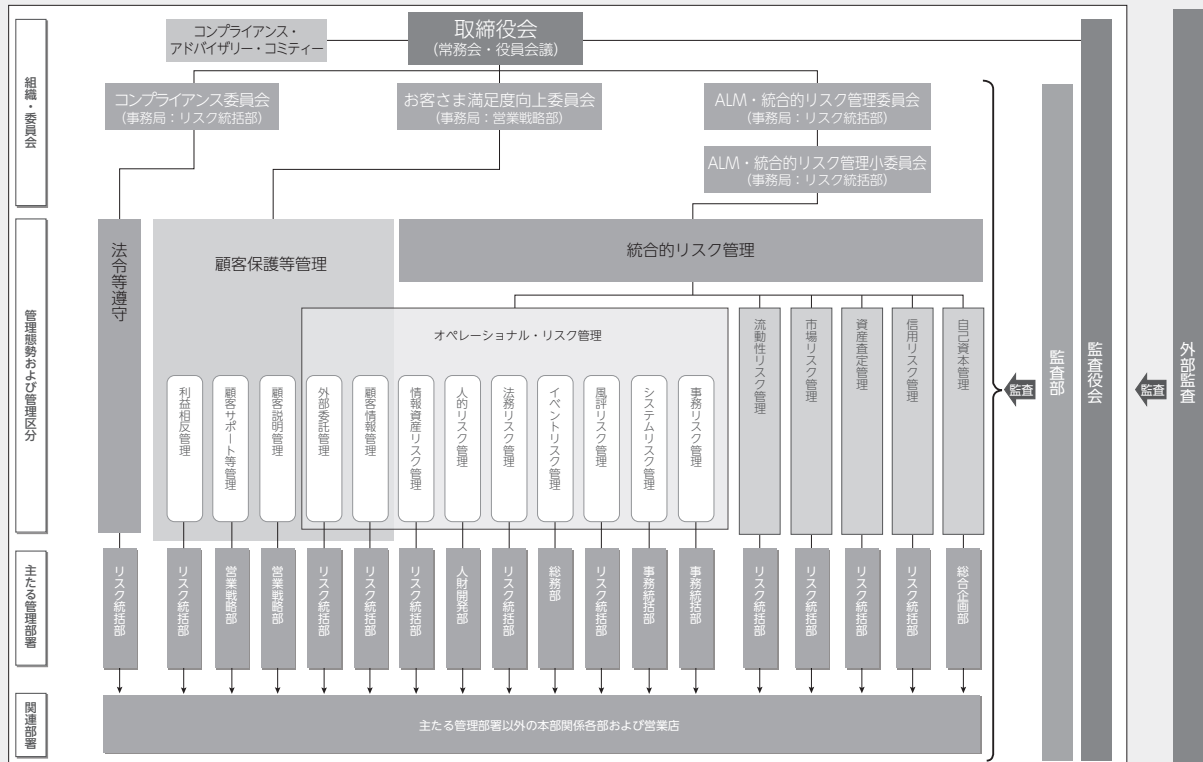
情報資産リスク

情報資産とは、情報と情報システム、ならびにそれらが適切に保護、使用され、正当に機能するために必要な要件の全てをいいます。

情報資産リスクとは、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により、損失を被るリスクのことです。

当行では、情報資産を適切に保護するための安全対策に関する統一方針を情報セキュリティポリシーとして定めるとともに、その具体的な管理基準を情報セキュリティスタンダードとして定め、厳格に情報資産を保護・管理しております。

内部管理態勢の体系図



当行の金融商品の勧誘方針

私たちは、金融商品の勧誘に当たっては次の事項を遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

お客さまにふさわしい商品をご提供します。

- お客さまの投資目的、経験、商品へのご理解、財産の状況等に配慮し、お客さまに適した情報のご提供と商品説明を行います。

お客さまご自身の判断を尊重いたします。

- 商品の選択・購入はお客さまご自身の判断によってお決めいただきます。
- その際には、商品内容の重要事項についてご確認ください。

お客さまの立場に立って誠実な勧誘を行います。

- 金融商品の勧誘の時間帯は、店舗内では所定の営業時間内とします。
- 訪問や電話による勧誘は、お客さまのご希望による場合を除いて、お客さまの不都合な時間帯には行いません。
- 勧誘に当たっては、断定的な判断を示したり、事実と異なることをお伝えする等、お客さまに誤解を与える行為は行いません。
- お客さまの都合に配慮しない一方的な勧誘は行いません。

お客さまにわかりやすい商品の広告に努めます。

- 商品の広告に当たっては、商品内容の重要事項の説明を行うほか、お客さまにご理解をいただけるような情報のご提供に努めます。

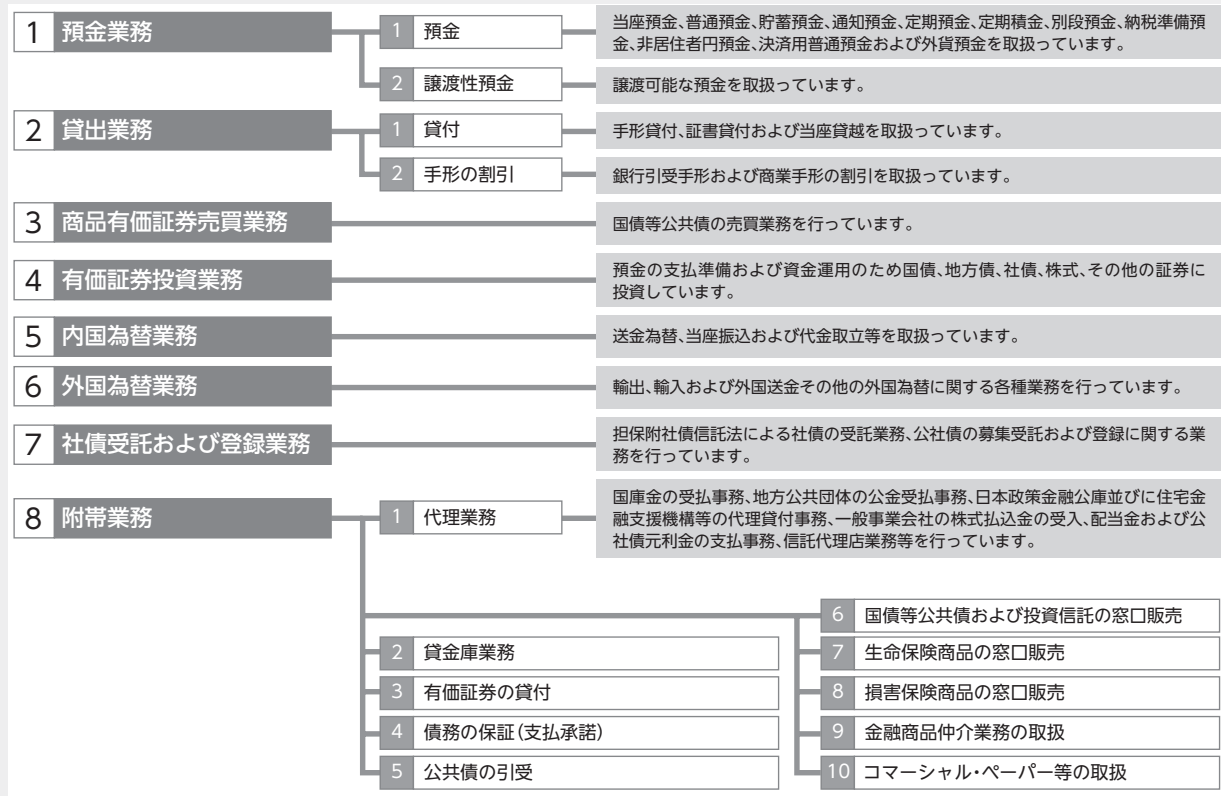
金融ADR制度について

金融商品取引法等の改正により、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行うための実効的な枠組みとして、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が創設されました。当行は銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である一般社団法人 全国銀行協会と手続き実施基本契約を締結しております。
 ※金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）は訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

○当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会
 連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772

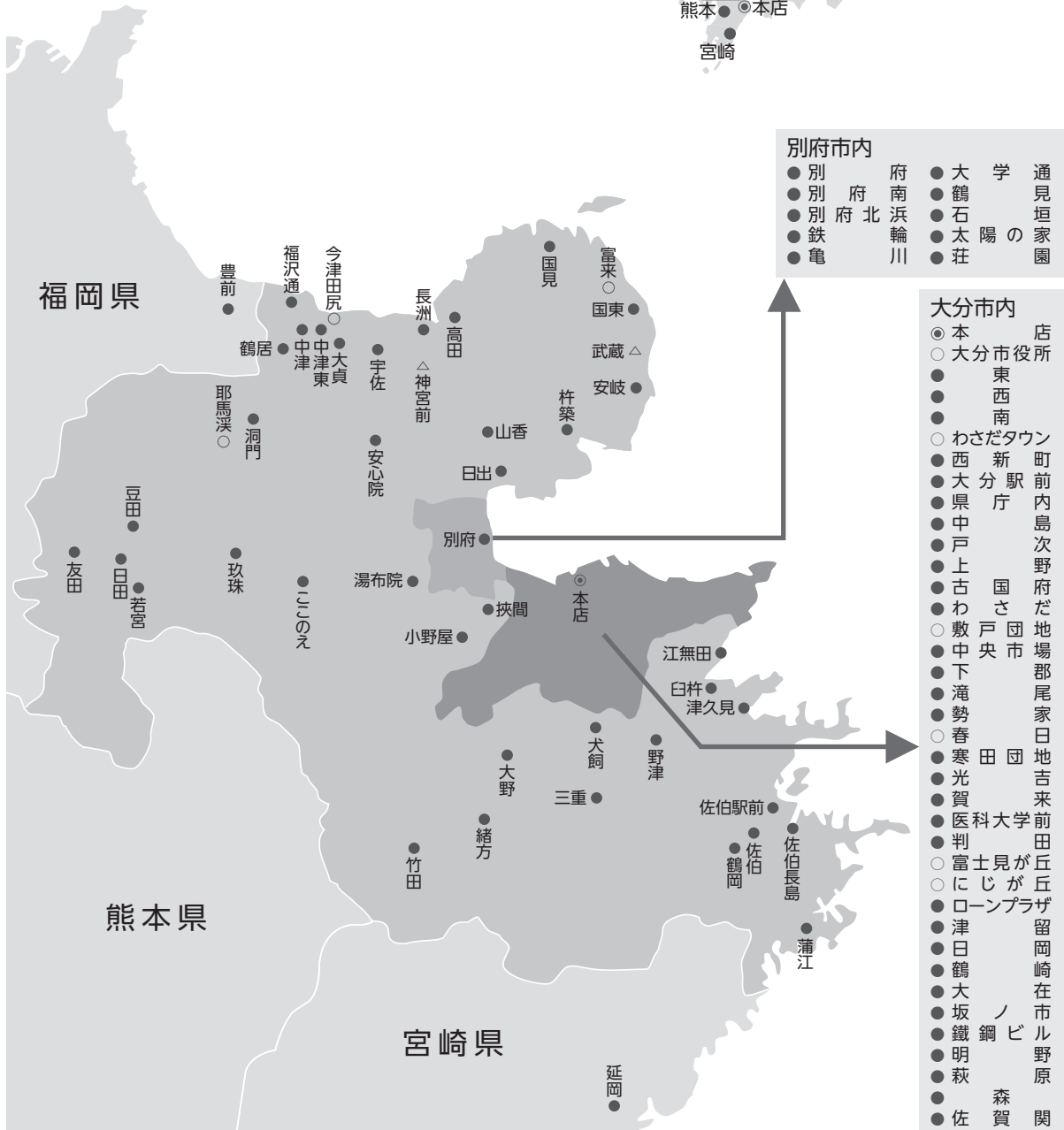
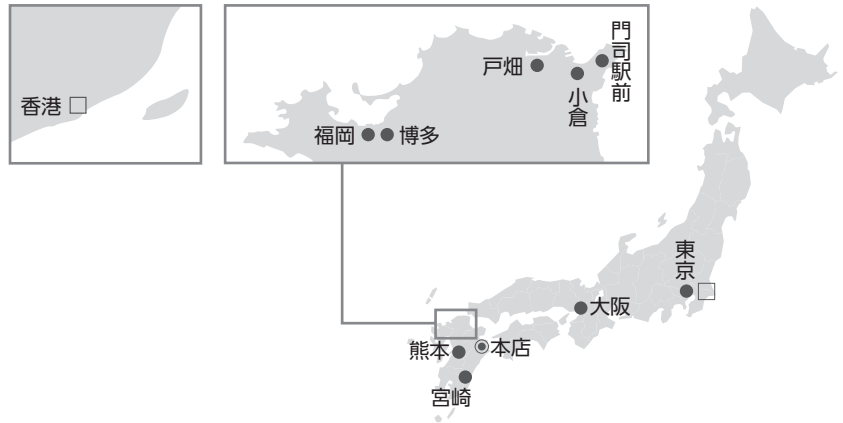
主要な業務の内容



店舗一覧 (平成26年6月30日現在)

店舗等の配置

◎本店 ●支店 ○出張所 △代理店 □事務所



大分中央地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	パリアー フトイレ 設置店
	平日	土曜	日・祝									
本 店	●	●	●	●	●	●	●	●	●	〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号	097-534-1111	●
大分市役所出張所	●									〒870-0046 大分市荷揚町2番31号	097-537-2640	●
ローンプラザ支店 (マネープラザ赤レンガ館)	●	●	●		●					〒870-0021 大分市府内町2丁目2番1号	097-538-5101	
東 支 店	●	●	●							〒870-0023 大分市長浜町1丁目5番9号	097-534-2319	
西 支 店	●	●	●					●		〒870-0003 大分市生石2丁目3番22号	097-534-5111	
中 島 支 店	●	●	●							〒870-0042 大分市豊町1丁目1番5号	097-534-4331	
県 庁 内 支 店	●									〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号	097-532-0188	
大分駅前支店	●	●	●					●		〒870-0035 大分市中央町1丁目1番1号	097-534-5525	●
西新町支店	●	●	●					●		〒870-0035 大分市中央町4丁目1番8号	097-534-4111	
勢 家 支 店	●	●	●							〒870-0031 大分市勢家町2丁目1番53号	097-537-2121	
上 野 支 店	●	●	●							〒870-0839 大分市金池南2丁目11番18号	097-543-1188	●
春日出張所	●	●	●							〒870-0818 大分市新春日町1丁目4番38号	097-545-1311	
にじが丘出張所	●	●	●							〒870-0874 大分市にじが丘2丁目1番地の1	097-546-1811	
下 郡 支 店	●	●	●							〒870-0951 大分市大字下郡3153番地13	097-568-2131	
滝 尾 支 店	●	●	●							〒870-0952 大分市下郡北3丁目24番3号	097-567-7701	●
中央市場支店	●	●								〒870-0018 大分市豊海3丁目2番1号	097-533-3111	

大分南地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	パリアー フトイレ 設置店
	平日	土曜	日・祝									
南 支 店	●	●	●		●			●		〒870-0852 大分市田中町12組の3	097-543-5211	●
わさだタウン出張所	●	●	●							〒870-1155 大分市大字玉沢字楠本755番地の1	097-588-8800	●
賀 来 支 店	●	●	●							〒870-0877 大分市大字賀来字井ノ口3862番地	097-549-1231	●
わ さ だ 支 店	●	●	●							〒870-1152 大分市大字上宗方字大坪521番地	097-541-4321	
古 国 府 支 店	●	●	●		●					〒870-0844 大分市大字古国府647番地1	097-544-5221	●
光 吉 支 店	●	●	●							〒870-1133 大分市大字宮崎085番地4	097-568-1900	
敷戸団地出張所	●									〒870-1103 大分市敷戸西町1番2号	097-568-2355	
寒田団地支店	●	●	●					●		〒870-1123 大分市大字寒田952番地2	097-568-1711	
判 田 支 店	●	●	●							〒870-1113 大分市大字中判田1910番地の1	097-597-5678	
戸 次 支 店	●	●	●		●			●		〒879-7761 大分市大字中戸次5170番地8	097-597-1111	●
富士見が丘出張所	●	●	●							〒870-1176 大分市富士見が丘東5丁目10番11号	097-542-0611	
医科大学前支店	●	●	●							〒870-0867 大分市東野台2丁目1番	097-549-5511	
挾 間 支 店	●	●	●							〒879-5502 由布市挾間町向原338番地3	097-583-1100	
小 野 屋 支 店	●									〒879-5405 由布市庄内町東長宝454番地2	097-582-0001	
湯 布 院 支 店	●	●	●		●			●		〒879-5102 由布市湯布院町川上3040番地1	0977-84-3141	

店舗一覧 (平成26年6月30日現在)

臨海地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
鶴崎支店	●	●	●		●	●				〒870-0104 大分市南鶴崎3丁目1番12号	097-527-2121	
津留支店	●	●	●							〒870-0934 大分市東津留2丁目1番1号	097-558-6211	●
萩原支店	●	●	●							〒870-0921 大分市萩原3丁目11番39号	097-552-3030	
日岡支店	●	●	●		●				●	〒870-0917 大分市高松1丁目1番1号	097-558-1212	●
鐵鋼ビル支店	●								●	〒870-0913 大分市松原町3丁目1番11号	097-558-3535	
明野支店	●	●	●		●				●	〒870-0161 大分市明野東1丁目1番1号	097-558-5560	●
森支店	●	●	●		●					〒870-0128 大分市大字森548番地	097-522-2311	●
大在支店	●	●	●		●				●	〒870-0251 大分市大在中央1丁目11番20号	097-592-0515	●
坂ノ市支店	●	●	●						●	〒870-0308 大分市坂ノ市南1丁目9番7号	097-592-2100	
佐賀関支店	●	●	●							〒879-2201 大分市大字佐賀関2181番地	097-575-1100	

別府地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
別府支店	●	●	●		●	●			●	〒874-0932 別府市野口中町18番21号	0977-21-2121	●
別府南支店	●	●	●							〒874-0938 別府市末広町1番32号	0977-23-2131	●
別府北浜支店	●	●	●						●	〒874-0920 別府市北浜2丁目9番1号	0977-23-3111	
石垣支店	●	●	●		●					〒874-0910 別府市石垣西3丁目9番32号	0977-25-3131	●
鶴見支店	●	●	●							〒874-0838 別府市荘園6組の4	0977-21-1811	
荘園支店	●									〒874-0836 別府市東荘園5-1	0977-25-2011	
太陽の家支店	●	●	●							〒874-0011 別府市大字内電1393番地	0977-67-0800	●
大学通支店	●	●	●							〒874-0033 別府市上人南町13組	0977-66-3221	
鉄輪支店	●	●	●						●	〒874-0845 別府市北中6組	0977-66-0158	●
亀川支店	●	●	●						●	〒874-0025 別府市亀川四の湯町18番18号	0977-66-0248	

県北地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
杵築支店	●	●	●		●				●	〒873-0001 杵築市大字杵築665番地89	0978-62-2002	
日出支店	●	●	●		●				●	〒879-1506 速見郡日出町2982番地	0977-72-2311	●
山香支店	●									〒879-1307 杵築市山香町大字野原1759番地1	0977-75-1122	
安岐支店	●	●	●						●	〒873-0212 国東市安岐町塩屋291番地12	0978-67-1121	●

県北地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
武蔵代理店	●									〒873-0412 国東市武蔵町古市171番地2	0978-68-0140	
国東支店	●	●	●		●				●	〒873-0503 国東市国東町鶴川1905番地1	0978-72-1313	
富来出張所	●									〒873-0643 国東市国東町富来浦1788番地の8	0978-74-1313	
国見支店	●									〒872-1401 国東市国見町伊美2440番地9	0978-82-1313	
中津支店	●	●	●		●	●		●		〒871-0058 中津市豊田町2番地10	0979-24-2211	●
今津田尻出張所	●	●	●							〒879-0121 中津市大字諸田144番1	0979-32-1225	●
福沢通支店	●	●	●							〒871-0038 中津市枝町1696番地の1	0979-24-3311	●
鶴居支店	●	●	●							〒871-0025 中津市大字万田634番1	0979-22-1405	●
大貞支店	●	●	●							〒871-0153 中津市大字大貞363番地の11	0979-24-6000	
中津東支店	●	●	●							〒871-0011 中津市大字下池永56番1	0979-22-3300	
洞門支店	●									〒871-0201 中津市本耶馬溪町樋田277番地の8	0979-52-2105	
耶馬溪出張所	●									〒871-0405 中津市耶馬溪町大字柿坂633番地の3	0979-54-3186	
宇佐支店	●	●	●		●				●	〒879-0471 宇佐市大字四日市字鬼枝77番地	0978-32-2211	●
神宮前代理店	●	●	●							〒872-0102 宇佐市大字南宇佐2149番地の1	0978-37-0123	
安心院支店	●	●	●							〒872-0521 宇佐市安心院町下毛2066番地の1	0978-44-1125	●
長洲支店	●									〒872-0001 宇佐市大字長洲字坂ノ下553番地の1	0978-38-1211	●
高田支店	●	●	●		●				●	〒879-0628 豊後高田市新町2027番地1	0978-22-3110	

日田・玖珠地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
日田支店	●	●	●		●	●		●		〒877-0016 日田市三本松1丁目1番2号	0973-23-2101	●
豆田支店	●	●	●							〒877-0005 日田市豆田町4番11号	0973-22-2107	
友田支店	●	●	●							〒877-0071 日田市大字十二町550番地の1	0973-22-1300	
若宮支店	●	●	●							〒877-0042 日田市東町695番地1	0973-22-5722	
玖珠支店	●	●	●		●				●	〒879-4403 玖珠郡玖珠町大字帆足154番地の1	0973-72-1121	
このえ支店	●	●	●							〒879-4721 玖珠郡九重町大字栗野1141番地の10	0973-73-1088	●

店舗一覧 (平成26年6月30日現在)

豊肥地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	パリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
竹田支店	●	●	●		●			●	〒878-0012 竹田市大字竹田町452番地	0974-63-3111	
緒方支店	●								〒879-6601 豊後大野市緒方町馬場37番地1	0974-42-3111	
大野支店	●								〒879-6441 豊後大野市大野町田中141番地1	0974-34-2311	
三重支店	●	●	●		●			●	〒879-7131 豊後大野市三重町市場512番地5	0974-22-1111	●
犬飼支店	●								〒879-7301 豊後大野市犬飼町犬飼39番地1	097-578-1133	

県南地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	パリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
佐伯支店	●	●	●		●	●	●		〒876-0847 佐伯市城下西町2番7号	0972-22-3311	
佐伯駅前支店	●	●	●						〒876-0803 佐伯市駅前2丁目4番26号	0972-22-3321	●
佐伯長島支店	●	●	●						〒876-0813 佐伯市長島町1丁目6番9号	0972-22-1300	●
鶴岡支店	●	●	●						〒876-0835 佐伯市鶴岡町1丁目1番18号	0972-23-0111	
蒲江支店	●	●	●						〒876-2401 佐伯市蒲江大字蒲江浦3591番地1	0972-42-0075	●
津久見支店	●	●	●		●			●	〒879-2441 津久見市中央町14番5号	0972-82-2141	
臼杵支店	●	●	●		●			●	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字祇園2番12	0972-62-2161	
江無田支店	●								〒875-0023 臼杵市大字江無田251番地	0972-63-7211	●
野津支店	●	●	●						〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市字南町310番地の1	0974-32-2332	

県外

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	パリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
延岡支店	●								〒882-0053 宮崎県延岡市幸町2丁目133番地	0982-34-4141	
宮崎支店	●								〒880-0805 宮崎市橘通東4丁目1番10号	0985-29-2511	
豊前支店	●								〒828-0021 福岡県豊前市大字八屋2014番地1	0979-82-1101	
小倉支店	●					●	●		〒802-0003 北九州市小倉北区米町1丁目1番21号	093-521-8336	
門司駅前支店	●	●	●					●	〒800-0025 北九州市門司区柳町1丁目3番25号	093-381-0765	
戸畑支店	●								新店舗住所 〒804-0083 北九州市戸畑区旭町1番18号 仮店舗住所 〒804-0061 北九州市戸畑区中本町8番14号 FARO戸畑駅前ビル1階 (平成27年1月(予定)まで)	093-871-2731	
福岡支店	●					●			〒810-0801 福岡市博多区中洲5丁目6番20号	092-281-4381	
博多支店	●								〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号	092-412-5001	
熊本支店	●								〒860-0844 熊本市中心区水道町2番13号	096-355-5211	
大阪支店	●					●			〒541-0046 大阪府中央区平野町1丁目8番7号 (小池ビル2階)	06-6231-6067	
東京支店	●					●			〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 (日本橋プラザビル12階)	03-3273-0081	

事務所

	住 所	電 話
香港駐在員事務所	Rm.1806,Alexandra House,18 Chater Road,Central,Hong Kong	852-2522-8862
東京事務所	〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 (日本橋プラザビル12階)	03-3273-0051

店舗外自動サービスコーナー（平成26年6月30日現在）

出張所名	所在地	平日	土曜	日・祝
西日本電線	大分市春日浦	9:00-18:00		
トキハ	大分市府内町	10:00-19:00	10:00-19:00	10:00-19:00
トキハ第2	大分市府内町	10:00-19:00	10:00-19:00	10:00-19:00
トキハ会館	大分市府内町	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00
フォーラス大分店	大分市中央町	10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-17:00
竹町	大分市中央町	9:00-18:00	9:00-17:00	10:00-17:00
トキハインダストリー若草公園店	大分市中央町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク舞鶴店	大分市舞鶴町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
大分赤十字病院	大分市千代町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
九州電力大分支店	大分市金池町	9:00-17:00		
マルミヤストア金池南店	大分市金池南町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
県庁舎内	大分市大手町	9:00-17:00		
大分中央警察署	大分市荷揚町	9:00-18:00		
HIひろせ元町店	大分市元町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク西大分店	大分市王子西町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
富士通大分システム	大分市東春日町	9:00-17:00		
オアシス21	大分市高砂町	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分駅	大分市要町	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
トキハインダストリー南大分センター	大分市田中町	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ミスターマックス南大分	大分市田中町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分県立病院	大分市豊饒	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分県立病院第2	大分市豊饒	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
OBS前	大分市今津留	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ファミリーマート大分東浜1丁目店	大分市東浜	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
西ノ洲	大分市西の洲	9:00-17:20		
アテオ岩田町店	大分市岩田町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
あけのクロスタウン二番街	大分市明野東	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
イオン高城店	大分市高城西町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
イオン高城店第二	大分市高城西町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ローソン大分萩原4丁目店	大分市萩原	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ローソン小池原店	大分市小池原	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
アテオ下郡店	大分市下郡	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
コープ下郡店	大分市下郡	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ローソン大分下郡南5丁目店	大分市下郡南	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
サンリブ明野店	大分市小池原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
パークプレイス大分店	大分市松岡	9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00
パークプレイス大分共同	大分市松岡	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
東芝大分工場	大分市松岡	10:00-18:00		
東芝大分工場第二	大分市松岡	10:00-18:00		
昭和電工大分工場	大分市中の洲	9:00-17:30		
マルショク鶴崎店	大分市中鶴崎	10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-17:00
大分キャノン第2工場	大分市迫	9:00-18:00		
大分キャノンマテリアル(株)大分事業所	大分市丹生	9:00-18:00		
コープふらいる	大分市皆春	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク高田店	大分市南	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
日本文理大学	大分市一木	9:00-18:00		
アムス大在店	大分市大在浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク大在店	大分市城原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
コスモス三佐店	大分市三佐	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ローソン大分角子原店	大分市角子南	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク坂ノ市店	大分市坂ノ市	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ファミリーマート佐賀関本神崎店	大分市本神崎	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
サンライフAPPLE	大分市古国府	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク羽屋店	大分市羽屋	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
イオン光吉店	大分市光吉	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
アテオ光吉店	大分市光吉	10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-17:00
大分大学	大分市旦野原	9:00-19:00		
アルメイダ病院	大分市宮崎	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク寒田店	大分市寒田	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク賀来店	大分市賀来	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
イオン賀来ショッピングセンター	大分市賀来	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ローソン大分田尻店	大分市田尻	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク判田店	大分市中判田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
スーパーコマツ緑ヶ丘店	大分市緑ヶ丘	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク戸次店	大分市中戸次	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
へつぎショッピングプラザ	大分市中戸次	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
わさだタウン共同コーナー	大分市玉沢	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
わさだタウンフェスタ広場前	大分市玉沢	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
サンリブわさだ店	大分市木の上	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
D-PLAZA	大分市勢家	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
フレスポ春日浦	大分市王子北町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ファミリーマート大分大道町3丁目店	大分市大道町	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク東大道店	大分市東大道	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分市野津原支所	大分市野津原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
新鮮市場敷戸店	大分市敷戸台	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
イオン挾間店	由布市挾間町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分大学医学部付属病院	由布市挾間町	9:00-19:00		
大分大学医学部付属病院第2	由布市挾間町	9:00-19:00		
由布市役所	由布市庄内町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ローソン庄内町店	由布市庄内町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
別府大学	別府市北石垣	9:00-17:00		

店舗外自動サービスコーナー（平成26年6月30日現在）

出張所名	所在地	平日	土曜	日・祝
マルショクやまなみ店	別府市鶴見	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
国立西別府病院	別府市鶴見	9:00-18:00		
新別府	別府市鶴見	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トキハインダストリー鶴見園店	別府市南立石	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
Hiヒロセ別府店	別府市餅ヶ浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
別府市役所	別府市上野口町	9:00-17:00		
ファミリーマートJR別府駅店	別府市駅前町	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
トキハ別府店	別府市北浜	10:00-19:00	10:00-19:00	10:00-19:00
ゆめタウン別府	別府市楠町	10:00-20:00	10:00-19:00	10:00-19:00
野口病院	別府市野口中町	9:00-17:00		
別府医療センター	別府市亀川	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク関の江店	別府市内竈	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
立命館アジア太平洋大学	別府市十文字原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
陸上自衛隊湯布院駐屯地	由布市湯布院町川上	10:00-18:00		
湯布院厚生年金病院	由布市湯布院町川南	9:00-17:00		
マルショク川崎店	速見郡日出町川崎	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク日出店	速見郡日出町片向	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
エスパイ日出店	速見郡日出町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ホームワイド日出店	速見郡日出町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分キャノンマテリアル	杵築市熊野	9:00-18:00		
サンリブ杵築店	杵築市杵築北浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
杵築市役所	杵築市南杵築	9:00-17:00		
大分空港ターミナルビル	国東市武蔵町糸原	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分キャノン	国東市安岐町下原	10:00-19:00		
国東市民病院	国東市安岐町	9:00-17:00		
鶴川商店街	国東市国東町	9:00-17:00		
国東市役所	国東市国東町田深	9:00-17:00		
ゆめタウン中津店	中津市島田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ファミリーマートJR中津駅店	中津市島田	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク中津店	中津市豊田町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
やまくにばし	中津市外馬場	9:00-17:00		
中津市民病院	中津市下池永	9:00-17:00		
ダイハツ九州（株）	中津市昭和新田	9:00-21:00		
中津市役所	中津市豊田町	9:00-18:00		
イオン三光	中津市三光	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
フレスポ中津北	中津市大新田	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク四日市店	宇佐市四日市	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
三和酒類	宇佐市山本	9:00-17:30		
トキハインダストリー長洲店	宇佐市沖須町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
宇佐市役所	宇佐市上田	9:00-17:30		
ハイパーモールメルクス宇佐共同	宇佐市法鏡寺	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
院内	宇佐市院内町	8:45-18:00		
マックスバリュ豊後高田店	豊後高田市高田	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
豊後高田市役所	豊後高田市御玉	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
新町商店街	豊後高田市高田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
(株)TRI大分AE	豊後高田市かなえ台	9:00-17:00		
スーパーバリュウーまたま	豊後高田市西真玉	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク日田店	日田市元町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
済生会日田病院	日田市三和	9:00-17:00		
日田市役所	日田市田島	9:00-18:00		
サニー日田店	日田市渡里	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
コープ新治店	日田市新治町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トキハインダストリー珍珠センター	玖珠郡玖珠町塚脇	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
アミー	玖珠郡九重町右田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
サンリブ竹田店	竹田市玉来	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
竹田市役所	竹田市会々	9:00-17:00		
アクロプラザ三重店	豊後大野市三重町市場	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トライアル三重店	豊後大野市三重町赤嶺	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
臼杵市役所	臼杵市臼杵	9:00-17:00		
マルミヤストア野田店	臼杵市野田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
サンリブ臼杵店	臼杵市江無田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク津久見店	津久見市中央区	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
津久見市役所	津久見市宮本町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
長門記念病院	佐伯市鶴望	9:00-17:00		
ホームワイド佐伯南店	佐伯市池田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トキハインダストリー佐伯店	佐伯市池田	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
フリーモールサンリブ佐伯	佐伯市藤津留コスモタウン	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
佐伯市役所	佐伯市中村南町	9:00-18:00		
西田病院	佐伯市鶴岡	9:00-19:00	9:00-15:00	

当行グループの業績（連結）

当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比869億円増加し、2兆6,647億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比958億円増加し、1兆7,315億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比163億円増加し、1兆497億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少により資金運用収益は減少したものの、貸倒引当金戻入益の増加によるその他経常収益の増加により、前年同期比22億6百万円増加し、590億45百万円となりました。経常費用は、預金利息の減少による資金調達費用の減少及び貸倒引当金繰入額の減少によるその他経常費用の減少により、前年同期比24億24百万円減少し、442億2百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比46億29百万円増加し、148億42百万円となりました。また、当期純利益は、前年同期比10億65百万円増加し、82億71百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行業」では、経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加により、前年同期比21億42百万円増加し、498億18百万円となりました。また、セグメント利益も経常収益の増加と貸倒引当金繰入額の減少による経常費用の減少により、前年同期比47億60百万円増加し、136億35百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース料収入等の増加により、前年同期比36百万円増加し、83億80百万円となりました。経常費用は、リース原価等及び貸倒引当金繰入額が増加したことから、セグメント利益は前年同期比2億11百万円減少し、3億62百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、株式売却益及び役務収益等の増加により、前年同期比67百万円増加し、25億20百万円となりました。セグメント利益も経常収益の増加を主に、前年同期比58百万円増加し、8億33百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金は増加したものの、預金等、借入金の増加及びコールローンの減少等により、前年同期比47億4百万円増加し、710億6百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入の増加等により、前年同期比264億1百万円増加したものの、205億97百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加等により、前年同期比10億11百万円減少し、30億69百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前年同期比473億55百万円増加し、1,053億16百万円となりました。

主要経営指標（連結）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	61,649百万円	58,769百万円	59,986百万円	56,839百万円	59,045百万円
連結経常利益	10,631百万円	12,016百万円	13,098百万円	10,213百万円	14,842百万円
連結当期純利益	5,179百万円	6,013百万円	6,199百万円	7,206百万円	8,271百万円
連結包括利益	—	2,851百万円	11,932百万円	17,723百万円	7,948百万円
連結純資産額	137,791百万円	138,895百万円	149,982百万円	163,264百万円	164,927百万円
連結総資産額	2,718,924百万円	2,737,641百万円	2,781,917百万円	2,864,605百万円	3,006,805百万円
1株当たり純資産額	763.19円	777.35円	837.50円	952.08円	998.57円
1株当たり当期純利益金額	32.56円	35.27円	36.61円	43.48円	50.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—	—	43.43円	50.24円
連結自己資本比率 (国内基準)	11.49%	12.15%	12.96%	12.96%	12.12%
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,521百万円	40,506百万円	123,902百万円	66,302百万円	71,006百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,518百万円	△38,143百万円	△120,471百万円	△46,998百万円	△20,597百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,649百万円	△1,752百万円	△894百万円	△2,058百万円	△3,069百万円
現金及び現金同等物の期末残高	37,567百万円	38,164百万円	40,697百万円	57,961百万円	105,316百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,835 [1,187]人	1,885 [1,169]人	1,950 [1,155]人	1,991 [1,154]人	2,000 [1,130]人

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、P25の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、並びに平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

4 平成21年度、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

連結財務諸表

本誌掲載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	59,807	126,790
コールローン及び買入手形	50,000	10,000
買入金銭債権	16,315	15,021
商品有価証券	8	14
金銭の信託	4,889	4,819
有価証券	1,033,485	1,049,786
貸出金	1,635,726	1,731,593
外国為替	3,773	3,923
リース債権及びリース投資資産	14,890	17,322
その他資産	22,395	14,744
有形固定資産	37,514	35,667
建物	7,627	6,981
土地	25,794	25,146
リース資産	22	16
建設仮勘定	23	146
その他の有形固定資産	4,046	3,376
無形固定資産	6,519	6,809
ソフトウェア	6,399	6,688
その他の無形固定資産	120	120
退職給付に係る資産	—	8,481
繰延税金資産	2,975	1,397
支払承諾見返	18,262	17,792
貸倒引当金	△41,958	△37,358
資産の部合計	2,864,605	3,006,805
(負債の部)		
預金	2,461,938	2,528,443
譲渡性預金	115,891	136,292
コールマネー及び売渡手形	17,869	40,069
債券貸借取引受入担保金	13,287	14,824
借入金	22,922	41,592
外国為替	18	28
その他負債	31,918	43,658
賞与引当金	1,086	1,072
退職給付引当金	10,360	—
退職給付に係る負債	—	10,641
役員退職慰労引当金	35	34
睡眠預金払戻損失引当金	1,691	1,485
繰延税金負債	1	173
再評価に係る繰延税金負債	6,035	5,759
負ののれん	22	7
支払承諾	18,262	17,792
負債の部合計	2,701,341	2,841,878
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,745	10,745
利益剰余金	96,643	102,658
自己株式	△372	△655
株主資本合計	126,614	132,346
その他有価証券評価差額金	22,853	21,999
繰延ヘッジ損益	△1,454	△1,172
土地再評価差額金	9,224	8,724
退職給付に係る調整累計額	—	△1,545
その他の包括利益累計額合計	30,623	28,005
新株予約権	38	73
少数株主持分	5,987	4,501
純資産の部合計	163,264	164,927
負債及び純資産の部合計	2,864,605	3,006,805

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	56,839	59,045
資金運用収益	36,458	35,741
貸出金利息	25,816	24,637
有価証券利息配当金	10,522	10,981
コールローン利息及び買入手形利息	70	57
預け金利息	8	26
その他の受入利息	40	38
役員取引等収益	7,357	7,652
その他業務収益	10,311	9,939
その他経常収益	2,712	5,712
貸倒引当金戻入益	—	3,396
償却債権取立益	2	0
その他の経常収益	2,709	2,314
経常費用	46,626	44,202
資金調達費用	2,577	2,273
預金利息	1,295	1,028
譲渡性預金利息	376	387
コールマネー利息及び売渡手形利息	78	74
債券貸借取引支払利息	30	27
借入金利息	318	299
その他の支払利息	478	456
役員取引等費用	1,434	1,431
その他業務費用	7,592	7,228
営業経費	31,855	32,406
その他経常費用	3,166	862
貸倒引当金繰入額	1,855	—
その他の経常費用	1,310	862
経常利益	10,213	14,842
特別利益	1,371	878
固定資産処分益	—	3
負ののれん発生益	1,371	874
特別損失	664	1,417
固定資産処分損	237	582
減損損失	427	792
持分変動損失	—	42
税金等調整前当期純利益	10,919	14,304
法人税、住民税及び事業税	4,080	3,109
法人税等調整額	△850	2,670
法人税等合計	3,230	5,779
少数株主損益調整前当期純利益	7,689	8,524
少数株主利益	482	252
当期純利益	7,206	8,271

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,689	8,524
その他の包括利益	10,034	△575
その他有価証券評価差額金	10,315	△857
繰延ヘッジ損益	△281	281
包括利益	17,723	7,948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,223	7,700
少数株主に係る包括利益	500	248

連結株主資本等変動計算書

平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,598	10,745	90,935	△548	120,730	12,554	△1,172	9,940	—	21,322	—	7,929	149,982
当期変動額													
剰余金の配当			△1,013		△1,013								△1,013
当期純利益			7,206		7,206								7,206
自己株式の取得				△1,186	△1,186								△1,186
自己株式の処分		△0		161	161								161
自己株式の消却		△1,201		1,201	—								—
土地再評価差額金の取崩			716		716								716
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,201	△1,201		—								—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						10,298	△281	△716	—	9,300	38	△1,942	7,397
当期変動額合計	—	—	5,708	176	5,884	10,298	△281	△716	—	9,300	38	△1,942	13,281
当期末残高	19,598	10,745	96,643	△372	126,614	22,853	△1,454	9,224	—	30,623	38	5,987	163,264

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,598	10,745	96,643	△372	126,614	22,853	△1,454	9,224	—	30,623	38	5,987	163,264
当期変動額													
剰余金の配当			△1,164		△1,164								△1,164
当期純利益			8,271		8,271								8,271
自己株式の取得				△2,004	△2,004								△2,004
自己株式の処分		△0		129	129								129
自己株式の消却		△1,591		1,591	—								—
土地再評価差額金の取崩			500		500								500
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,592	△1,592		—								—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						△853	281	△500	△1,545	△2,617	34	△1,486	△4,069
当期変動額合計	—	—	6,014	△282	5,731	△853	281	△500	△1,545	△2,617	34	△1,486	1,662
当期末残高	19,598	10,745	102,658	△655	132,346	21,999	△1,172	8,724	△1,545	28,005	73	4,501	164,927

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 〔自平成24年4月1日 至平成25年3月31日〕	平成25年度 〔自平成25年4月1日 至平成26年3月31日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,919	14,304
減価償却費	3,226	4,101
減損損失	427	792
負ののれん償却額	△14	△14
負ののれん発生益	△1,371	△874
持分変動損益 (△は益)	—	42
貸倒引当金の増減 (△)	△2,844	△4,599
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△14
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△50	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△88	△10,360
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△1,380
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	10,275
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△406	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△165	△205
資金運用収益	△36,458	△35,741
資金調達費用	2,577	2,273
有価証券関係損益 (△)	△1,234	△1,936
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△239	△56
為替差損益 (△は益)	△18	△15
固定資産処分損益 (△は益)	237	578
商品有価証券の純増 (△) 減	57	△6
貸出金の純増 (△) 減	△12,983	△95,867
預金の純増減 (△)	44,372	66,505
譲渡性預金の純増減 (△)	13,054	20,400
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△9,353	18,670
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△338	△19,628
コールローン等の純増 (△) 減	3,495	41,294
コールマネー等の純増減 (△)	12,116	22,199
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,361	1,537
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	134	△150
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△12	10
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△187	△2,432
資金運用による収入	36,508	36,495
資金調達による支出	△2,926	△2,998
その他	4,044	13,776
小計	66,852	76,975
法人税等の還付額	613	5
法人税等の支払額	△1,163	△5,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,302	71,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△383,054	△334,124
有価証券の売却による収入	202,681	140,231
有価証券の償還による収入	138,764	178,062
金銭の信託の増加による支出	—	△123
有形固定資産の取得による支出	△2,856	△1,316
無形固定資産の取得による支出	△2,469	△2,634
有形固定資産の売却による収入	823	204
無形固定資産の売却による収入	176	0
子会社株式の取得による支出	△1,063	△896
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,998	△20,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,011	△1,163
少数株主への配当金の支払額	△7	△5
リース債務の返済による支出	△15	△45
自己株式の取得による支出	△1,186	△2,004
自己株式の売却による収入	161	149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,058	△3,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,264	47,355
現金及び現金同等物の期首残高	40,697	57,961
現金及び現金同等物の期末残高	57,961	105,316

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社
 大銀ビジネスサービス株式会社
 大銀スタッフサービス株式会社
 大銀アカウンティングサービス株式会社
 大分リース株式会社
 株式会社大分カード
 大分保証サービス株式会社
 大銀コンピュータサービス株式会社
 株式会社大銀経済経営研究所
 大分ベンチャーキャピタル株式会社
- (2) 非連結子会社 8社
 大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
 大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合
 大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
 九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
 おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
 おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合
 おおいた農林漁業事業化支援ファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 8社
 大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
 大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合
 大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
 九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
 おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
 おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合
 おおいた農林漁業事業化支援ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 9社

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 5年～31年
 その他 5年～20年
 連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去と同一期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負のれんについては10年間にわたり均等償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末から適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が8,481百万円、退職給付に係る負債が10,641百万円計上されております。また、繰延税金資産が846百万円増加し、その他の包括利益累計額が1,545百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載してあります。

未適用の会計基準等

1 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が355百万円増加する予定であります。

2 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

連結貸借対照表関係

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 2,338百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,017百万円
延滞債権額 75,605百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 4,071百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 81,694百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,427百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 104,351百万円
リース投資資産 3,889百万円
計 108,240百万円

担保資産に対応する債務

預金 11,419百万円
コールマネー及び受渡手形 20,000百万円
債券貸借取引受入担保金 14,824百万円
借入金 22,827百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券等 60,967百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 444百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 573,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 561,957百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 12,076百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 35,624百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,984百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（ 一百万円）

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 10,000百万円

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

11,598百万円

連結損益計算書関係

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 699百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却 160百万円

睡眠預金払戻損失引当金繰入額 220百万円

※3 減損損失

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の稼働資産並びに県内の遊休資産及び売却予定資産について792百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地715百万円、建物9百万円、その他の有形固定資産（所有土地）66百万円です。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位）をグループの単位として取り扱っております。

また、遊休資産及び売却予定資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 433百万円

組替調整額 △1,794百万円

税効果調整前 △1,360百万円

税効果額 503百万円

その他有価証券評価差額金 △857百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 △19百万円

組替調整額 456百万円

税効果調整前 436百万円

税効果額 △154百万円

繰延ヘッジ損益 281百万円

その他の包括利益合計 △575百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	166,436	—	4,000	162,436	(注) 1
合計	166,436	—	4,000	162,436	
自己株式					
普通株式	1,283	5,017	4,447	1,854	注 2, 3, 4
合計	1,283	5,017	4,447	1,854	

(注) 1 発行済株式の減少4,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却(4,000千株)によるものであります。

2 自己株式の増加5,017千株は、取締役会決議による自己株式の取得(5,000千株)及び単元未満株式の買取(17千株)によるものであります。

3 自己株式の減少4,447千株は、取締役会決議による自己株式の消却(4,000千株)及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等(447千株)によるものであります。

4 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は785千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数(株)			当連結 会計 年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計 年度期首	当連結 会計 年度 増加	当連結 会計 年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	73	
合計			—	—	—	73	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	665	4.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	499	3.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(注) 1 平成25年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

2 平成25年11月11日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	484	利益 剰余金	3.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(注) 平成26年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 126,790百万円

預け金(日銀預け金を除く) △21,473百万円

現金及び現金同等物 105,316百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付または手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようALM(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利上昇リスクに備えて、長期固定金利の貸出、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応などと与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行及び連結子会社の信用リスク管理部署（審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など）において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のビジネスソリューション部が一体として管理しております。

なお、与信監査については、ビジネスソリューション部及び連結子会社の信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

②市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等についてALM・統合的リスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、当行及び連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部等における市場リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券（満期保有目的の債券及びその他有価証券）」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であり、

これらの金融資産及び金融負債について、統計学的な手法により一定期間（詳細は後述保有期間参照）後の損失額を推計して市場リスク量とし、金利及び価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該損失額の推計にはVaRを使用しております。

VaRの算出には、当連結会計年度よりヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。前提条件は、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式のみ125営業日とし、それ以外は60営業日としております。

平成26年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量（損失の推計値）は、29,729百万円であり、内訳は、有価証券19,929百万円、預貸金等（有価証券以外）9,800百万円となっております。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成25年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品並びに連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、証券国際部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等についてALM・統合的リスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、証券国際部及びリスク統括部における流動性リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	126,790	126,790	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,348	2,360	11
その他有価証券	1,041,696	1,041,696	—
(4) 貸出金	1,731,593		
貸倒引当金（*1）	△33,185		
	1,698,408	1,703,846	5,438
資産計	2,879,244	2,884,693	5,449
(1) 預金	2,528,443	2,528,737	293
(2) 譲渡性預金	136,292	136,446	153
(3) コールマネー及び売渡手形	40,069	40,069	—
(4) 借入金	41,592	41,658	65
負債計	2,746,398	2,746,911	513
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,037)	(1,037)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,814)	(1,814)	—
デリバティブ取引計	(2,852)	(2,852)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(4,147百万円)及び個別貸倒引当金(29,038百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期（3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成26年3月31日
① 非上場株式(*1)(*2)	2,350
② 組合出資金(*3)	3,391
合計	5,741

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還

予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	91,979	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	10,000	-	-	-	-	-
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	1,150	1,000	100	100	-	-
うち国債	1,150	1,000	100	100	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	100,954	246,529	323,667	95,757	182,233	16,556
うち国債	13,178	57,666	147,500	44,000	87,500	-
地方債	15,426	29,339	25,265	12,772	19,755	-
社債	32,356	84,283	92,841	27,086	45,866	11,556
貸出金(*2)	584,992	227,848	212,758	142,347	190,408	300,262
合計	789,076	475,377	536,526	238,204	372,642	316,818

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない72,975百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,282,514	184,956	58,928	1,584	459	-
譲渡性預金	135,856	435	-	-	-	-
借入金	13,394	3,896	22,692	30	1,579	-
合計	2,431,765	189,288	81,621	1,614	2,038	-

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	30,482
勤務費用	1,002
利息費用	333
数理計算上の差異の発生額	223
退職給付の支払額	△1,453
過去勤務費用の発生額	-
その他	-
退職給付債務の期末残高	30,588

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	24,043
期待運用収益	101
数理計算上の差異の発生額	2,984
事業主からの拠出額	2,010
退職給付の支払額	△710
その他	-
年金資産の期末残高	28,429

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	19,947
年金資産	△28,429
	△8,481
非積立型制度の退職給付債務	10,641
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,159

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	10,641
退職給付に係る資産	△8,481
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,159

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,002
利息費用	333
期待運用収益	△101
数理計算上の差異の費用処理額	198
過去勤務費用の費用処理額	△145
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,287

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△290
未認識数理計算上の差異	2,682
その他	-
合計	2,392

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31%
株式	42%
現金及び預金	8%
その他	19%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が31%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.1%
②長期期待運用収益率	0.6% (退職給付信託は0%)

ストック・オプション等関係

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 40百万円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）9名	当行取締役（社外取締役を除く）10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	179,700株	144,800株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年8月7日～平成25年8月6日	平成25年8月20日～平成26年8月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	179,700	—
付与	—	144,800
失効	—	—
権利確定	25,700	—
未確定残	154,000	144,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	25,700	—
権利行使	25,700	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 291円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 215円	1株当たり 279円

- 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性（注）1	28.0%
予想残存期間（注）2	3.9年
予想配当（注）3	1株当たり 7円
無リスク利率（注）4	0.21%

(注) 1 平成21年9月21日の週から平成25年8月12日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算定しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。

3 平成25年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,970百万円
退職給付に係る負債	2,472百万円
減価償却費	2,275百万円
その他	5,410百万円
繰延税金資産小計	23,129百万円
評価性引当額	△8,720百万円
繰延税金資産合計	14,408百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,259百万円
退職給付信託設定益	△1,857百万円
その他	△68百万円
繰延税金負債合計	△13,184百万円
繰延税金資産の純額	1,223百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産 1,397百万円 繰延税金負債 173百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	37.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
負ののれん発生益	△2.3%
復興特別法人税に係る税率差異	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1%
評価性引当額の増減	△0.2%
その他	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産が2億95百万円、繰延税金負債が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が2億95百万円増加しております。

資産除去債務関係

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

関連当事者情報

- 1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯	由布市	30	観光旅館	—	銀行取引	融資	48	貸出金	48
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯株主	由布市	2	不動産賃貸業	—	銀行取引	融資	160	貸出金	151

(注) 1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引と同様な条件で行っております。

3 当行取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。

4 取引金額は平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額 998.57円

1株当たり当期純利益金額 50.32円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 50.24円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 164,927百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 4,574百万円

（うち新株予約権） 73百万円

（うち少数株主持分） 4,501百万円

普通株式に係る期末の純資産額 160,352百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数

160,582千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、9円63銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(当連結会計年度785千株)を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	8,271百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	8,271百万円
普通株式の期中平均株式数	164,369千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	248千株
うち新株予約権	248千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

4 1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(当連結会計年度986千株)を控除し算定しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権・セグメント情報

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

		平成24年度	平成25年度
破綻先債権額	(a)	1,339	2,017
延滞債権額	(b)	79,189	75,605
3カ月以上延滞債権額	(c)	—	—
貸出条件緩和債権額	(d)	4,127	4,071
合計	(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	84,657	81,694
総貸出金	(f)	1,664,844	1,763,354
貸出金に占める割合	(e) / (f)	5.08%	4.63%
貸倒引当金	(g)	40,703	36,020
引当率	(g) / (e)	48.08%	44.09%

セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

平成24年度

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去または全社	連 結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	47,503	7,614	1,762	56,880	(40)	56,839
(2) セグメント間の内部経常収益	173	730	691	1,595	(1,595)	—
計	47,676	8,344	2,453	58,475	(1,635)	56,839
経常費用	38,801	7,771	1,678	48,252	(1,625)	46,626
経常利益	8,875	573	775	10,223	(10)	10,213
資産	2,845,134	22,919	12,587	2,880,641	(16,036)	2,864,605

(注) 1.業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。
2.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

平成25年度

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去または全社	連 結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	49,637	7,771	1,944	59,353	(308)	59,045
(2) セグメント間の内部経常収益	180	609	576	1,366	(1,366)	—
計	49,818	8,380	2,520	60,719	(1,674)	59,045
経常費用	36,183	8,018	1,687	45,888	(1,684)	44,202
経常利益	13,635	362	833	14,831	10	14,842
資産	2,984,532	23,396	13,381	3,021,310	(14,505)	3,006,805

(注) 1.業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。
2.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2.所在地別セグメント情報

平成24年度

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

平成25年度

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

3.国際業務経常収益

平成24年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成25年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当行の業績（単体）

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

預 金 等	当期末の預金および譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ858億円増加し2兆6,719億円となりました。
貸 出 金	当期末の貸出金残高は、前期末に比べ956億円増加し、1兆7,377億円となりました。
有 価 証 券	当期末の有価証券残高は、前期末に比べ172億円増加し、1兆495億円となりました。
損 益 状 況	経常収益は、貸出金利息は減少したものの、貸倒引当金戻入益の増加により、前期に比べ21億72百万円増加しました。 経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少により、前期に比べ26億55百万円減少しました。 経常利益は、経常収益の増加と経常費用の減少により、前期に比べ48億27百万円増加し、135億81百万円となりました。 当期純利益は、経常利益の増加により、前期に比べ15億59百万円増加し、70億12百万円となりました。

主要経営指標（単体）

決算年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	51,818百万円	49,248百万円	51,053百万円	47,566百万円	49,738百万円
経常利益	9,015百万円	10,444百万円	11,846百万円	8,754百万円	13,581百万円
当期純利益	4,815百万円	5,649百万円	5,950百万円	5,453百万円	7,012百万円
資本金	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円
発行済株式総数	171,436千株	171,436千株	171,436千株	166,436千株	162,436千株
純資産額	127,682百万円	127,858百万円	138,309百万円	151,748百万円	155,191百万円
総資産額	2,697,844百万円	2,719,288百万円	2,762,051百万円	2,846,816百万円	2,989,126百万円
預金残高	2,346,688百万円	2,379,224百万円	2,424,252百万円	2,470,255百万円	2,535,706百万円
貸出金残高	1,666,432百万円	1,686,388百万円	1,627,962百万円	1,642,040百万円	1,737,734百万円
有価証券残高	823,276百万円	852,493百万円	972,147百万円	1,032,346百万円	1,049,562百万円
1株当たり純資産額	744.96円	756.72円	815.44円	918.61円	965.97円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	7.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
1株当たり当期純利益金額	30.28円	33.13円	35.14円	32.90円	42.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—	—	32.86円	42.59円
単体自己資本比率 (国内基準)	10.94%	11.48%	12.28%	12.27%	11.40%
配当性向	19.81%	18.11%	17.07%	21.27%	14.06%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,623 [1,026]人	1,646 [1,008]人	1,693 [998]人	1,777 [996]人	1,762 [973]人

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

3 平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、並びに平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

4 平成25年度の中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。

5 平成24年度の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。

6 平成21年度、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	58,588	125,881
現金	33,524	34,808
預け金	25,063	91,072
コールローン	50,000	10,000
買入金銭債権	16,315	15,021
商品有価証券	8	14
商品国債	6	6
商品地方債	1	8
金銭の信託	4,889	4,819
有価証券	1,032,346	1,049,562
国債	403,232	356,175
地方債	108,082	105,082
社債	286,483	298,557
株式	46,804	54,590
その他の証券	187,743	235,155
貸出金	1,642,040	1,737,734
割引手形	12,004	10,417
手形貸付	78,110	80,959
証書貸付	1,392,647	1,488,368
当座貸減	159,277	157,988
外国為替	3,773	3,923
外国他店預け	3,715	3,880
買入外国為替	24	7
取立外国為替	33	34
その他資産	7,329	8,031
未収収益	4,267	3,798
金融派生商品	710	1,015
その他の資産	2,351	3,218
有形固定資産	35,824	34,025
建物	6,825	6,220
土地	24,997	24,349
リース資産	858	732
建設仮勘定	19	146
その他の有形固定資産	3,123	2,575
無形固定資産	6,363	6,682
ソフトウェア	6,249	6,568
その他の無形固定資産	113	113
前払年金費用	9,127	10,508
繰延税金資産	1,451	—
支払承諾見返	18,140	17,695
貸倒引当金	△39,381	△34,772
資産の部合計	2,846,816	2,989,126
(負債の部)		
預金	2,470,255	2,535,706
当座預金	91,506	83,387
普通預金	1,355,992	1,448,924
貯蓄預金	31,725	30,253
通知預金	5,673	3,696
定期預金	939,365	922,012
定期積金	8,927	9,395
その他の預金	37,063	38,036
譲渡性預金	115,891	136,292
コールマネー	17,869	40,069
債券貸借取引受入担保金	13,287	14,824
借入金	14,625	33,499
借入金	14,625	33,499
外国為替	18	28
売渡外国為替	6	9
未払外国為替	12	19
その他負債	26,096	36,513
未決済為替借	5	0
未払法人税等	3,095	240
未払費用	2,464	1,745
前受収益	644	963
給付補填備金	3	2
金融派生商品	7,246	3,867
リース債務	858	732
資産除去債務	195	199
その他の負債	11,583	28,761
賞与引当金	986	972
退職給付引当金	10,170	10,069
睡眠預金払戻損失引当金	1,691	1,485
繰延税金負債	—	1,018
再評価に係る繰延税金負債	6,035	5,759
支払承諾	18,140	17,695
負債の部合計	2,695,068	2,833,935
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	91,314	96,069
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	80,883	85,638
固定資産圧縮積立金	104	104
別途積立金	75,130	77,830
繰越利益剰余金	5,649	7,704
自己株式	△372	△655
株主資本合計	121,122	125,595
その他有価証券評価差額金	22,817	21,970
繰延ヘッジ損益	△1,454	△1,172
土地再評価差額金	9,224	8,724
評価・換算差額等合計	30,587	29,522
新株予約権	38	73
純資産の部合計	151,748	155,191
負債及び純資産の部合計	2,846,816	2,989,126

損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	47,566	49,738
資金運用収益	35,822	35,179
貸出金利息	25,228	24,099
有価証券利息配当金	10,475	10,958
コールローン利息	70	57
預け金利息	7	26
その他の受入利息	40	38
役員取引等収益	6,789	7,045
受入為替手数料	3,023	2,850
その他の役員収益	3,765	4,195
その他業務収益	2,253	1,608
外国為替売買益	77	68
商品有価証券売買益	1	—
国債等債券売却益	2,174	1,540
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,700	5,904
貸倒引当金戻入益	—	3,672
償却債権取立益	2	0
株式等売却益	444	644
金銭の信託運用益	420	374
その他の経常収益	1,832	1,213
経常費用	38,811	36,156
資金調達費用	2,495	2,210
預金利息	1,296	1,030
譲渡性預金利息	376	387
コールマネー利息	78	74
債券貸借取引支払利息	30	27
借入金利息	235	235
金利スワップ支払利息	478	456
その他の支払利息	—	0
役員取引等費用	1,751	1,770
支払為替手数料	603	613
その他の役員費用	1,147	1,157
その他業務費用	873	273
商品有価証券売買損	—	3
国債等債券売却損	172	187
国債等債券償還損	634	—
金融派生商品費用	65	81
営業経費	30,647	31,084
その他経常費用	3,043	817
貸倒引当金繰入額	1,786	—
貸出金償却	0	0
株式等売却損	345	27
株式等償却	283	134
金銭の信託運用損	179	317
その他の経常費用	448	338
経常利益	8,754	13,581
特別利益	0	3
固定資産処分益	0	3
特別損失	638	1,372
固定資産処分損	210	580
減損損失	427	792
税引前当期純利益	8,116	12,212
法人税、住民税及び事業税	3,536	2,663
法人税等調整額	△873	2,536
法人税等合計	2,663	5,199
当期純利益	5,453	7,012

株主資本等変動計算書

平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金			評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	104	69,430	7,394	87,359	△548	116,991	12,550	△1,172	9,940	21,318	—	138,309
当期変動額																	
剰余金の配当								△1,013	△1,013		△1,013						△1,013
当期純利益								5,453	5,453		5,453						5,453
自己株式の取得										△1,186	△1,186						△1,186
自己株式の処分			△0	△0						161	161						161
自己株式の消却			△1,201	△1,201						1,201	—						—
別途積立金の積立							5,700	△5,700	—		—						—
土地再評価差額金の取崩								716	716		716						716
繰越利益剰余金から その他資本剰余金 への振替			1,201	1,201				△1,201	△1,201		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)												10,267	△281	△716	9,269	38	9,307
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	5,700	△1,745	3,954	176	4,130	10,267	△281	△716	9,269	38	13,438
当期末残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	104	75,130	5,649	91,314	△372	121,122	22,817	△1,454	9,224	30,587	38	151,748

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金			評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	104	75,130	5,649	91,314	△372	121,122	22,817	△1,454	9,224	30,587	38	151,748
当期変動額																	
剰余金の配当								△1,164	△1,164		△1,164						△1,164
当期純利益								7,012	7,012		7,012						7,012
自己株式の取得										△2,004	△2,004						△2,004
自己株式の処分			△0	△0						129	129						129
自己株式の消却			△1,591	△1,591						1,591	—						—
別途積立金の積立							2,700	△2,700	—		—						—
土地再評価差額金の取崩								500	500		500						500
繰越利益剰余金から その他資本剰余金 への振替			1,592	1,592				△1,592	△1,592		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)												△846	281	△500	△1,065	34	△1,030
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,700	2,055	4,755	△282	4,472	△846	281	△500	△1,065	34	3,442
当期末残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	104	77,830	7,704	96,069	△655	125,595	21,970	△1,172	8,724	29,522	73	155,191

注記事項

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた9,127百万円は、「前払年金費用」9,127百万円として組み替えております。

また、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

貸借対照表関係

- ※1 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 2,879百万円
出資金 2,097百万円
- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,755百万円
延滞債権額 74,927百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,823百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 80,506百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- 10,425百万円
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 104,351百万円 |
| 計 | 104,351百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 11,419百万円 |
| コールマネー | 20,000百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 14,824百万円 |
| 借入金 | 20,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 有価証券等 | 60,967百万円 |
|-------|-----------|
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 418百万円 |
|-----|--------|
- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 561,128百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 549,623百万円 |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 11,505百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,984百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (1百万円) |
- ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 10,000百万円 |
|----------|-----------|
- ※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 11,598百万円 |
|--|-----------|
- ※12 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額
- | | |
|--|------|
| | 1百万円 |
|--|------|
- ※13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額
- | | |
|--|--------|
| | 363百万円 |
|--|--------|

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	4,977
関連会社株式	—
合計	4,977

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,141百万円
退職給付引当金	2,396百万円
減価償却費	1,863百万円
その他	4,376百万円
繰延税金資産小計	20,777百万円
評価性引当額	△8,643百万円
繰延税金資産合計	12,134百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,232百万円
退職給付信託設定益	△1,857百万円
その他	△62百万円
繰延税金負債合計	△13,153百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,018百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率(調整) | 37.7% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.1% |
| 復興特別法人税に係る税率差異 | 1.3% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.2% |
| 評価性引当額の増減 | △0.2% |
| その他 | 3.0% |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率 | 42.6% |

- 3 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産が2億67百万円、繰延税金負債が0百万円それぞれ減少し、法人税率調整額が2億67百万円増加しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

営業の状況／損益

部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	32,404	3,627	35,822	31,318	4,057	35,179
資金調達費用	2,386	313	2,491	2,105	298	2,206
資金運用収支	30,017	3,313	33,331	29,213	3,758	32,972
役務取引等収益	6,701	87	6,789	6,966	79	7,045
役務取引等費用	1,712	39	1,751	1,724	45	1,770
役務取引等収支	4,989	48	5,037	5,241	33	5,275
その他業務収益	2,146	106	2,253	1,467	141	1,608
その他業務費用	809	63	873	74	198	273
その他業務収支	1,337	42	1,380	1,392	△57	1,335
業務粗利益	36,345	3,404	39,750	35,848	3,735	39,583
業務粗利益率	1.35%	1.65%	1.46%	1.29%	1.52%	1.40%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年度4百万円、平成25年度3百万円）を控除して表示しております。

3.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,701	87	6,789	6,966	79	7,045
うち預金・貸出業務	2,131	—	2,131	2,308	—	2,308
うち為替業務	2,941	81	3,023	2,778	71	2,850
うち証券関連業務	666	—	666	973	—	973
うち代理業務	771	—	771	689	—	689
うち保護預り・貸金庫業務	42	—	42	42	—	42
うち保証業務	76	5	82	76	7	83
役務取引等費用	1,712	39	1,751	1,724	45	1,770
うち為替業務	576	27	603	568	44	613

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	77	77	—	68	68
商品有価証券売買損益	1	—	1	△3	—	△3
国債等債券売買損益	1,972	29	2,001	1,397	△44	1,352
その他	△636	△63	△700	△0	△80	△81
合計	1,337	42	1,380	1,392	△57	1,335

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(167,296) 2,675,328	(208) 32,404	1.21%	(197,260) 2,762,439	(197) 31,318	1.13%
うち貸出金	1,583,276	24,284	1.53%	1,642,535	22,985	1.39%
うち商品有価証券	99	0	0.08%	61	0	0.25%
うち有価証券	844,047	7,794	0.92%	841,329	8,018	0.95%
うちコールローン	64,841	69	0.10%	51,852	55	0.10%
うち買入手形	—	—	—%	—	—	—%
うち預け金	2,268	7	0.35%	14,727	26	0.17%
資金調達勘定	2,574,886	2,386	0.09%	2,669,972	2,105	0.07%
うち預金	2,367,619	1,286	0.05%	2,433,002	1,024	0.04%
うち譲渡性預金	184,002	376	0.20%	210,876	387	0.18%
うち借入金	15,393	235	1.53%	24,171	235	0.97%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成24年度10,143百万円、平成25年度17,295百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (平成24年度4,736百万円、平成25年度4,731百万円) および利息 (平成24年度4百万円、平成25年度3百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息 (内書き) であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	205,722	3,627	1.76%	244,593	4,057	1.65%
うち貸出金	52,057	943	1.81%	61,898	1,113	1.79%
うち有価証券	149,468	2,681	1.79%	178,898	2,939	1.64%
うちコールローン	382	0	0.19%	850	1	0.23%
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(167,296) 203,196	(208) 313	0.15%	(197,260) 238,443	(197) 298	0.12%
うち預金	13,366	9	0.07%	11,348	6	0.05%
うちコールマネー	12,202	65	0.53%	18,087	70	0.39%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成24年度0百万円、平成25年度3百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息 (内書き) であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は日次カレント方式 (外貸建取引を毎日、当日の最終TT仲値によって円貨に換算する方式) により算出しております。

(合 計)

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,713,754	35,822	1.32%	2,809,772	35,179	1.25%
うち貸出金	1,635,334	25,228	1.54%	1,704,433	24,099	1.41%
うち商品有価証券	99	0	0.08%	61	0	0.25%
うち有価証券	993,516	10,475	1.05%	1,020,227	10,958	1.07%
うちコールローン	65,223	70	0.10%	52,702	57	0.10%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,268	7	0.35%	14,727	26	0.17%
資金調達勘定	2,610,785	2,491	0.09%	2,711,155	2,206	0.08%
うち預金	2,380,986	1,296	0.05%	2,444,350	1,030	0.04%
うち譲渡性預金	184,002	376	0.20%	210,876	387	0.18%
うちコールマネー	24,805	78	0.31%	21,401	74	0.34%
うち借入金	15,393	235	1.53%	24,171	235	0.97%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成24年度10,144百万円、平成25年度17,298百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (平成24年度4,736百万円、平成25年度4,731百万円) および利息 (平成24年度4百万円、平成25年度3百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	251	△2,424	△2,173	987	△2,072	△1,085
うち貸出金	△546	△1,106	△1,653	829	△2,128	△1,299
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	818	△1,264	△446	△25	249	224
うちコールローン	△37	△2	△39	△13	△0	△14
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	4	7	22	△3	18
支払利息	18	△366	△348	74	△355	△281
うち預金	△0	△307	△308	27	△290	△262
うち譲渡性預金	25	△36	△10	49	△38	11
うち借入金	△19	4	△15	85	△85	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	49	△35	14	644	△214	429
うち貸出金	169	△12	156	177	△7	169
うち有価証券	△108	△33	△141	483	△225	258
うちコールローン	△0	0	△0	1	0	1
支払利息	0	△21	△21	44	△59	△14
うち預金	0	△5	△4	△1	△2	△3
うちコールマネー	4	12	16	23	△17	5

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(合計)

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	404	△2,509	△2,105	1,202	△1,845	△643
うち貸出金	△402	△1,093	△1,496	977	△2,106	△1,129
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	872	△1,460	△587	284	197	482
うちコールローン	△37	△2	△40	△13	0	△12
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	4	7	22	△3	18
支払利息	26	△342	△316	81	△366	△284
うち預金	0	△312	△312	26	△292	△266
うち譲渡性預金	25	△36	△10	49	△38	11
うちコールマネー	34	△7	27	△10	6	△4
うち借入金	△19	4	△15	85	△85	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
給料・手当	11,379	11,510
退職給付費用	1,869	1,247
福利厚生費	1,918	1,974
減価償却費	3,039	3,974
土地建物機械賃借料	802	699
営繕費	184	146
消耗品費	595	484
給水光熱費	341	348
旅費	127	122
通信費	720	770
広告宣伝費	337	395
租税公課	1,432	1,372
その他	7,898	8,039
合計	30,647	31,084

営業の状況／預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,384,435	—	1,384,435	1,464,679	—	1,464,679
うち有利息預金	1,176,602	—	1,176,602	1,402,095	—	1,402,095
定期性預金	964,864	—	964,864	956,128	—	956,128
うち固定金利定期預金	963,554	—	963,554	954,825	—	954,825
うち変動金利定期預金	1,309	—	1,309	1,303	—	1,303
その他の預金	18,319	13,366	31,686	12,194	11,348	23,543
合計	2,367,619	13,366	2,380,986	2,433,002	11,348	2,444,350
譲渡性預金	184,002	—	184,002	210,876	—	210,876
総合計	2,551,622	13,366	2,564,989	2,643,878	11,348	2,655,226

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

営業の状況／貸出金

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	77,706	2,103	79,810	78,153	445	78,599
証書貸付	1,327,843	49,953	1,377,796	1,394,911	61,452	1,456,364
当座貸越	167,595	—	167,595	159,703	—	159,703
割引手形	10,130	—	10,130	9,767	—	9,767
合計	1,583,276	52,057	1,635,334	1,642,535	61,898	1,704,433

- (注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	1,642,040	100.00%	1,737,734	100.00%
製造業	148,881	9.07%	140,224	8.07%
農業・林業	1,197	0.07%	1,789	0.10%
漁業	5,983	0.36%	5,586	0.32%
鉱業・採石業・砂利採取業	3,305	0.20%	1,629	0.09%
建設業	37,143	2.26%	44,431	2.56%
電気・ガス・熱供給・水道業	35,162	2.14%	41,465	2.39%
情報通信業	7,835	0.48%	9,385	0.54%
運輸業・郵便業	49,898	3.04%	56,322	3.24%
卸売業・小売業	155,798	9.49%	160,973	9.26%
金融業・保険業	55,380	3.37%	73,030	4.20%
不動産業・物品賃貸業	182,952	11.14%	190,398	10.96%
各種サービス業	188,501	11.48%	193,070	11.11%
地方公共団体	327,018	19.92%	354,936	20.43%
その他	442,987	26.98%	464,496	26.73%
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,642,040	100.00%	1,737,734	100.00%

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
有価証券	1,392	3,021	—	4
債権	1,525	211	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	401,907	326,152	8,395	2,582
その他	21,152	19,155	1,798	2,278
計	425,977	348,540	10,194	4,865
保証	566,160	652,186	733	4,179
信用	649,901	737,007	7,213	8,650
合計	1,642,040	1,737,734	18,140	17,695
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,031,279	62.80%	1,108,493	63.79%
運転資金	610,761	37.20%	629,241	36.21%
合計	1,642,040	100.00%	1,737,734	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

		平成 24 年度	平成 25 年度
総貸出金残高 (A)	貸出先件数	109,146	103,331
	貸出金額	1,642,040	1,737,734
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出先件数	108,887	103,050
	貸出金額	997,881	1,047,599
(B)	貸出先件数	99.76%	99.72%
(A)	貸出金額	60.77%	60.29%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成 24 年度			平成 25 年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末値	61.13%	572.98%	63.26%	62.33%	472.77%	64.43%
	期中平均値	61.97%	389.45%	63.68%	61.59%	545.42%	63.66%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円)

		平成 24 年度	平成 25 年度
破綻先債権額 (a)		1,042	1,755
延滞債権額 (b)		78,371	74,927
3カ月以上延滞債権額 (c)		—	—
貸出条件緩和債権額 (d)		3,818	3,823
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)		83,231	80,506
貸出金計 (f)		1,642,040	1,737,734
貸出金に占める割合 (e) / (f)		5.06%	4.63%
貸倒引当金 (g)		39,381	34,772
引当率 (g) / (e)		47.31%	43.19%

用語説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	6,928	△1,318	4,178	△2,750
個別貸倒引当金	32,453	△1,340	30,593	△1,860
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	39,381	△2,658	34,772	△4,609

貸出金の償却

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
0	0

特定海外債権の状況

平成24年度、平成25年度ともに、該当する項目はありません。

金融機能再生緊急措置法（金融再生法）に基づく債権区分

(単位：百万円)

	平成25年度	貸出金等に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,286	0.63%
危険債権	69,821	3.94%
要管理債権	3,823	0.21%
正常債権	1,683,750	95.22%
合計	1,768,682	100.00%

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3カ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行なった貸出債権）。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分の債権以外のものに区分される債権。

営業の状況／証券

有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	412,149	—	412,149	377,253	—	377,253
地方債	106,504	—	106,504	107,737	—	107,737
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	272,892	—	272,892	295,635	—	295,635
株式	33,597	—	33,597	35,340	—	35,340
その他の証券	18,904	149,468	168,372	25,361	178,898	204,260
うち外国債券	—	149,468	149,468	—	178,898	178,898
合計	844,047	149,468	993,516	841,329	178,898	1,020,227

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
商品国債	52	54
商品地方債	46	7
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	99	61

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成 24 年度			平成 25 年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 証 率	期末値	33.59%	1,555.24%	39.91%	32.14%	1,424.69%	39.28%
	期中平均値	33.07%	1,118.20%	38.73%	31.82%	1,576.38%	38.42%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

営業の状況／ALM

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3か月未満	222,134	222,052	61	201,872	201,739	117
3か月以上6か月未満	165,809	165,783	26	161,650	161,571	79
6か月以上1年未満	293,494	293,268	225	298,401	298,040	360
1年以上2年未満	104,904	104,633	271	104,486	103,846	639
2年以上3年未満	79,434	78,742	691	68,942	68,718	223
3年以上	48,828	48,828	—	61,086	61,086	—
合計	914,605	913,309	1,276	896,438	895,003	1,420

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	貸出金	うち固定金利	うち変動金利	貸出金	うち固定金利	うち変動金利
1年以下	195,546	—	—	187,418	—	—
1年超3年以下	158,715	136,234	22,480	153,988	50,699	103,288
3年超5年以下	226,157	191,898	34,259	232,083	101,196	130,887
5年超7年以下	131,430	94,413	37,017	153,075	74,488	78,586
7年超	770,913	290,249	480,664	853,180	266,374	586,805
期間の定めのないもの	159,277	152,285	6,991	157,988	126,468	31,519
合計	1,642,040	—	—	1,737,734	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度						平成 25 年度						
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券 うち外国債券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券 うち外国債券	
1年以下	50,103	19,731	—	47,217	—	42,374	13,234	15,671	—	32,947	—	40,259	38,837
1年超3年以下	52,899	31,358	—	62,552	—	66,488	58,036	30,108	—	84,839	—	76,265	67,851
3年超5年以下	127,642	31,998	—	75,544	—	46,541	148,818	26,149	—	93,903	—	58,086	49,792
5年超7年以下	44,624	15,169	—	41,001	—	14,928	46,407	13,239	—	27,821	—	12,181	11,713
7年超10年以下	126,898	9,825	—	53,877	—	6,591	89,679	19,913	—	47,223	—	29,225	21,829
10年超	1,063	—	—	6,289	—	—	—	—	—	11,822	—	4,957	4,957
期間の定めのないもの	—	—	—	—	46,823	10,821	—	—	—	—	55,016	14,179	0
合計	403,232	108,082	—	286,483	46,823	187,743	356,175	105,082	—	298,557	55,016	235,155	194,982

(注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しております。

営業の状況／時価等情報

平成24年度

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37,430	23,660	13,770
	債券	760,252	742,303	17,948
	国債	386,257	377,980	8,277
	地方債	107,557	104,078	3,479
	短期社債	—	—	—
	社債	266,436	260,244	6,191
	その他	138,567	133,631	4,936
	小計	936,250	899,596	36,654
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,311	6,145	△833
	債券	37,546	37,661	△115
	国債	16,974	16,990	△15
	地方債	525	525	—
	短期社債	—	—	—
	社債	20,046	20,146	△99
	その他	47,138	48,297	△1,159
	小計	89,995	92,104	△2,108
合計	1,026,246	991,700	34,546	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価
株式	2,069	—
その他	795	—
合計	2,865	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成24年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	平成24年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,889	219

(単位：百万円)

	平成24年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
子会社・子法人等株式	3,234	—
関連法人等株式	—	—
合計	3,234	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,217	365	345
債券	199,148	2,144	172
国債	184,867	1,816	172
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	14,280	328	—
その他	1,261	79	—
合計	202,627	2,590	517

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当該事業年度における時価のある有価証券の減損処理額は株式217百万円であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

平成25年度 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,578	27,130	18,448
	債券	704,283	690,736	13,547
	国債	342,211	336,171	6,039
	地方債	95,715	93,124	2,591
	短期社債	—	—	—
	社債	266,357	261,440	4,916
	その他	161,306	157,823	3,483
	小計	911,169	875,689	35,479
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,022	4,512	△489
	債券	55,532	55,747	△215
	国債	13,964	13,988	△23
	地方債	9,367	9,391	△24
	短期社債	—	—	—
	社債	32,200	32,367	△167
	その他	70,700	72,272	△1,571
	小計	130,255	132,532	△2,276
合 計	1,041,425	1,008,222	33,203	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価
株式	2,109	
その他	1,049	
合 計	3,159	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

	平成25年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	平成25年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,819	△153

	平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価
子会社・子法人等株式	4,977	
関連法人等株式	—	
合 計	4,977	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,256	452	27
債券	132,080	1,466	69
国債	110,117	1,252	56
地方債	4,049	49	—
短期社債	—	—	—
社債	17,914	165	13
その他	6,712	264	118
合 計	140,049	2,184	214

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における時価のある有価証券の減損処理は該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

営業の状況／デリバティブ取引情報

平成24年度

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

通貨関連取引（平成25年3月31日現在）

(単位：百万円)

区 分	種 類		平 成 2 4 年 度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨	売建	—	—	—	—
	先物	買建	—	—	—	—
	通貨	売建	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		31,219	—	△3,070	△3,070
	クーポンスワップ		76,856	56,851	69	69
	為替 予約	売建	32,247	112	△1,321	△1,321
		買建	1,681	—	37	37
	通貨	売建	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	
合 計			—	—	△4,284	△4,284

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成25年3月31日現在）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		平成24年度			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		36,749	35,919	△2,251
	金利先物	—		—	—	
	金利オプション	—		—	—	
	その他	—		—	—	
金利スワップ の特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	
		受取変動・支払固定	—	—	—	
合 計		—	—	—	△2,251	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

平成25年度

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

通貨関連取引（平成26年3月31日現在）

(単位：百万円)

区 分	種 類		平成25年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨	売建	—	—	—	—
	先物	買建	—	—	—	—
	通貨	売建	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		26,631	—	△825	△825
	クーポンスワップ		177,866	122,260	60	60
	為替	売建	74,241	5,427	△316	△316
	予約	買建	8,164	5,395	44	44
	通貨	売建	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合 計			—	—	△1,037	△1,037

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成26年3月31日現在）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		平成25年度			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	7,000	7,000	23
		受取変動・支払固定		33,349	33,349	△1,838
	金利先物	—		—	—	
	金利オプション	—		—	—	
	その他	—		—	—	
金利スワップ の特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	—	—	—		
合 計			—	—	△1,814	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

営業の状況／諸比率

利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.31	0.46
資本経常利益率	7.00	10.56
総資産当期純利益率	0.19	0.24
資本当期純利益率	4.36	5.45

(注) 1.総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2.資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.21	1.76	1.32	1.13	1.65	1.25
資金調達原価	1.22	0.56	1.24	1.20	0.47	1.22
総資金利鞘	△0.01	1.20	0.08	△0.07	1.18	0.03

自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項 【単体ベース】【連結ベース】

バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号、所謂バーゼルⅢ第3の柱）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年3月27日金融庁告示第19号、所謂バーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	125,111	
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,180	
うち、利益剰余金の額	96,069	
うち、自己株式の額（△）	655	
うち、社外流出予定額（△）	484	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	73	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,178	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,178	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,517	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	145,881	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	4,318
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,318
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	6,790
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	145,881	
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,204,446	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,327	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	4,318	
うち、繰延税金資産に係るものの額	—	
うち、前払年金費用に係るものの額	6,790	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△16,520	
うち、上記以外に該当するものの額	84	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,435	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,278,881	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.40	

(単位：百万円)

項目	平成24年度	項目	平成24年度
(自己資本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	500
資本金	19,598	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	500
うち非累積的永久優先株	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新株式申込証拠金	—	短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—
資本準備金	10,582	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
その他資本剰余金	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
利益準備金	10,431	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
その他利益剰余金	80,883	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
その他	—	控除項目不算入額(△)	—
自己株式(△)	372	(控除項目)計 (E)	500
自己株式申込証拠金	—	自己資本額(D) - (E) (F)	143,790
社外流出予定額(△)	665		
その他有価証券の評価差額(△)	—		
新株予約権	38		
営業権相当額(△)	—		
のれん相当額(△)	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	(リスク・アセット等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	資産(オン・バランス)項目	1,080,024
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	オフ・バランス取引等項目	14,609
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	76,858
[基本的項目]計 (A)	120,495	信用リスク・アセット調整額	—
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
うち告示第40条第3項に掲げるもの	—	合計 (G)	1,171,492
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,866		
一般貸倒引当金	6,928		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負債性資本調達手段等	10,000		
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	10,000		
補完的項目不算入額(△)	—		
[補完的項目]計 (B)	23,795		
短期劣後債務	—		
準補完的項目不算入額(△)	—		
[準補完的項目]計 (C)	—		
自己資本総額(A+B+C) (D)	144,290	自己資本比率(国内基準) (F)/(G)	12.27%
		参考: Tier1比率(国内基準) (A)/(G)	10.28%

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,858	
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,343	
うち、利益剰余金の額	102,658	
うち、自己株式の額（△）	655	
うち、社外流出予定額（△）	488	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	73	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,686	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,686	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,517	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,501	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	157,637	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	4,400
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,400
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	5,481
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	157,637	
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,220,974	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,554	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	4,400	
うち、繰延税金資産に係るものの額	—	
うち、退職給付に係る資産に係るものの額	5,481	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△16,520	
うち、上記以外に該当するものの額	84	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	79,664	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,300,638	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.12	

(単位：百万円)

項目	平成24年度	項目	平成24年度
(自己資本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	500
資本金	19,598	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	500
うち非累積的永久優先株	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新株式申込証拠金	—	短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—
資本剰余金	10,745	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,469
利益剰余金	96,643	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
自己株式(△)	372	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
自己株式申込証拠金	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
社外流出予定額(△)	670	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)控除項目不算入額(△)	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	(控除項目)計 (E)	1,969
為替換算調整勘定	—	自己資本額(D) - (E) (F)	154,305
新株予約権	38		
連結子法人等の少数株主持分	5,987		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—		
営業権相当額(△)	—		
のれん相当額(△)	—	(リスク・アセット等)	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	資産(オン・バランス)項目	1,093,172
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	オフ・バランス取引等項目	14,712
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	82,146
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	信用リスク・アセット調整額	—
[基本的項目]計 (A)	131,970	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	合計 (G)	1,190,031
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,866		
一般貸倒引当金	7,509		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負債性資本調達手段等	10,000		
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	10,000		
補完的項目不算入額(△)	71		
[補完的項目]計 (B)	24,304		
短期劣後債務	—		
準補完的項目不算入額(△)	—		
[準補完的項目]計 (C)	—		
自己資本総額(A+B+C) (D)	156,275	自己資本比率(国内基準) (F)/(G)	12.96%
		参考：Tier1比率(国内基準) (A)/(G)	11.08%

自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成26年3月末）

自己資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	19,598百万円	完全議決権株式
劣後特約付借入金	10,000百万円	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） ただし、5年超過以後の各利払日に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能

銀行、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、コア資本をベースとして、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としています。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しています。

その他、自己資本の充実度を管理するものとして、以下の管理を実施しています。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量
- ・統合ストレステスト

なお、連結子会社を含んだ自己資本の充実度については、自己資本比率により評価しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、信用リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」及び「信用リスク定量化」を通じて、信用リスクの客観的かつ定量的な把握に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、半期毎にA L M・統合的リスク管理委員会にて評価を実施するとともに、経営陣への報告を行っております。

連結子会社においては、信用リスク管理規程等に基づき定期的にA L M・統合的リスク管理委員会等を開催するなど、信用リスクの適切な管理に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、当行「貸倒償却及び貸倒引当金等の計上基準書」に基づき、次のとおり計上しています。

- ・債務者区分が正常先及び要注意先の貸出資産に対しては、各債務者区分毎に予想損失額1年間分を一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が要管理先の貸出資産（ただし、与信額10億円未満の先。与信10億円以上の先についてはDCF法を適用）に対しては、3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の貸出資産に対しては、回収不能見込額に対して個別貸倒引当金を計上。

なお、全ての債権は自己査定基準書に基づき、営業店にて1次査定、融資部にて2次査定を実施後、監査部にて内部監査を実施しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

2.標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

外部格付を使用するエクスポージャー区分	採用する外部格付機関
<ul style="list-style-type: none"> ・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー ・国際開発銀行向けエクスポージャー ・金融機関向けエクスポージャー ・法人等エクスポージャー ・証券化エクスポージャー 	<ul style="list-style-type: none"> ・(株) 格付投資情報センター (R&I) ・(株) 日本格付研究所 (JCR) ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

※エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。
連結子会社においても、当行と同様の取扱としております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、行内規程に基づいて評価及び管理を行っており、自行預金及び日本国政府が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、貸出金と自行預金については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

同一の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。

派生商品取引の当行全体の与信相当額や主な取引項目の内訳はALM・統合的リスク管理委員会に報告されます。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（CSA契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化又は再証券化については、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。
また、投資家としては今後も投資対象として適切な銘柄があれば投資機会を探っていきたいと考えております。
大分リース株式会社においても、新規の証券化又は再証券化につきましては、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。
当行が投資家として保有する場合の証券化商品については、それに関連する信用リスクならびに金利リスクを有することとなります。
これらはいずれも貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

2. 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品に対しては裏付け資産の状況や外部格付の継続的なモニタリングを行い、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。
連結グループである大分リース株式会社においても、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行及び連結グループである大分リース株式会社では、証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスク管理方針及び同管理規程を制定し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、イベントリスク、風評リスク及び情報資産リスクをオペレーショナル・リスクと定義し、その総合的な管理部署をリスク統括部と定めるとともに、各リスクの所管部署等を定めています。

また、毎月開催するALM・統合的リスク管理委員会では、半期毎に「リスク管理の基本方針」を策定し、当該基本方針に基づく重点施策等の実施状況の検証を行うほか、各所管部署で認識した事務ミス・障害事例などの報告、改善策の協議等を行うなど、リスク管理の実効性を高めるための態勢を整備しています。

連結子会社においても、事務リスク、システムリスク管理規程等に基づき、定期的に「リスク管理委員会」を開催するなど、オペレーショナル・リスクの適切な管理に取り組んでおります。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

連結子会社においても、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行では、「市場取引において資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

(手続の概要)

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaR）により行っております。平成25年度から計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用し、観測期間1,250日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式を125日・純投資株式を60日として計測しております。半期毎にALM・統合的リスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

株式等の評価については、子会社株式又は関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては移動平均法による時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社が保有する株式等の評価については、当行に準じて行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行では「市場取引において、資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り、安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け、適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、銀行勘定の金利リスク管理を行っております。

(手続の概要)

銀行勘定における金利リスクについては、VaRによる計量化を行い、経営体力と対比することによって管理を行っております。具体的には、ALM・統合的リスク管理委員会において、半期毎に預金・貸出金の金利リスクおよび有価証券の市場リスクに対する限度額としてのリスク資本を配賦し、VaRで計測されるリスク量がその範囲内に収まるよう管理しております。配賦資本に対するリスク量の管理は預金・貸出金は月次、有価証券は日次で行い、限度額および超過懸念水準を超過した場合の手続きも定めております。

また、アウトライヤー基準に基づく金利リスクについても、自己資本に対する一定割合を超過しないよう、限度管理を行っております。

これらの状況は、リスク統括部がモニタリングを行い、月次でALM・統合的リスク管理委員会に報告しております。

(注) 1. 連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性を持つものが当行対比で僅少なことから、金利リスクの管理方針等の規定化及び計量化は行っておりません。

2. アウトライヤー基準とは、ストレス的な金利変動シナリオを想定した場合に発生する損失額を試算し、その損失額と自己資本の額（コア資本）を比較するもので、その比率（アウトライヤー比率）が20%を超える場合、「アウトライヤー」とみなされ、リスク量の縮小等の対応を求められる場合があります。

2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(金利リスクの計測)

当行では銀行勘定における金利リスクについて、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュー）など、取引の特性に応じた計測方法を採用し、適切に管理を行っております。

金利リスクを含む市場リスクのVaR計測には、平成25年度よりヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。金利リスクのVaRの前提条件は、観測期間1,250日、信頼区間99%、保有期間60日とし、預金・貸出金は月次、有価証券は日次で計測を行っております。計測結果についてはバックテストやストレステストなどにより、計測手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、管理態勢の高度化に努めております。

アウトライヤー基準の金利リスク量については、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を「ストレス的な金利変動シナリオ」として、計測しております。アウトライヤー基準の金利リスクの計測ではコア預金を考慮しております。コア預金とは明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。当行はコア預金を内部モデルにより推計しております。

(注) 連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが、当行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

連結の範囲に関する事項

1.自己資本比率告示第3条又は第26条の規程により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は9社です。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
大銀ビジネスサービス株式会社	文書等保管、現金等の精算・整理業務
大銀スタッフサービス株式会社	人材派遣、職業紹介、給与計算業務
大銀アカウンティングサービス株式会社	経理関係計算業務
大分リース株式会社	リース業
株式会社大分カード	クレジットカード業
大分保証サービス株式会社	債務保証業

3.自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

5.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社9社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しております。また、連結グループ内において、自己資本にかかる支援は行っておりません。

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	43	118
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	227	304
10. 地方三公社向け	6	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,229	1,980
12. 法人等向け	20,739	22,557
13. 中小企業等向け及び個人向け	9,779	10,388
14. 抵当権付住宅ローン	1,096	979
15. 不動産取得等事業向け	4,917	5,602
16. 三月以上延滞等	72	98
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	141	138
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,653	2,168
21. 上記以外	2,181	2,740
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	112	151
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	447
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△660
合 計	43,200	47,019

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	19	79
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	70	85
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	154	242
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	171	173
(うち借入金の保証)	171	173
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	3	14
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	27	1
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	136	250
カレント・エクスポート方式	136	250
派生商品取引	136	250
(1) 外為関連取引	88	201
(2) 金利関連取引	4	4
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	0	0
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	44	44
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポートに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合 計	584	849

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額 オペレーショナル・リスクに対する所有自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,074	2,977
うち基礎的手法	3,074	2,977
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

3.単体総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
資産 (オン・バランス) 項目	1,080,024	1,175,481
オフ・バランス取引等項目	14,609	21,247
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		7,707
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		9
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	76,858	74,435
リスク・アセット等の額の合計額	1,171,492	1,278,881
単体総所要自己資本額	46,859	51,155

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
1. 現金	33,524	34,808
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	541,506	533,569
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	32,913	36,322
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	439,545	467,477
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,654	9,446
7. 国際開発銀行向け	6,587	7,270
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	53,469	72,414
10. 地方三公社向け	3,838	913
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	207,196	250,297
12. 法人等向け	762,667	769,497
13. 中小企業等向け及び個人向け	339,857	359,460
14. 抵当権付住宅ローン	78,336	70,085
15. 不動産取得等事業向け	123,583	140,960
16. 三月以上延滞等	1,596	2,013
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	73,432	64,472
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	41,342	54,201
21. 上記以外	54,549	51,993
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,298	3,147
合 計	2,800,897	2,928,354

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	521,927	537,858
原契約期間が1年以下のコミットメント	5,250	11,765
短期の貿易関連偶発債務	225	174
特定の取引に係る偶発債務	10,668	13,141
原契約期間が1年超のコミットメント	9,611	11,504
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,476	4,555
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	4,612	474
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	70,165	68,743
派生商品取引及び長期決済期間取引	182,544	351,222
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	809,482	999,440

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単位：百万円)

業 種 名	平成24年度	平成25年度
製造業	550	522
農業・林業	—	—
漁業	3	2
建設業	56	95
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	41	205
金融業・保険業	30	29
不動産業・物品賃貸業	243	398
各種サービス業	141	237
その他	528	520
合 計	1,596	2,013

(注) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	8,246	6,928	8,246	6,928
	平成25年度	6,928	4,178	6,928	4,178
個別貸倒引当金	平成24年度	33,793	32,453	33,793	32,453
	平成25年度	32,453	30,593	32,453	30,593
特定海外債権引当勘定	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合計	平成24年度	42,039	39,381	42,039	39,381
	平成25年度	39,381	34,772	39,381	34,772

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

	期首残高 24年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 25年3月末
国内計	33,793	7,317	8,657	32,453
国外計	—	—	—	—
地域別合計	33,793	7,317	8,657	32,453
製造業	2,151	168	1,076	1,243
農業・林業	1	—	0	0
漁業	109	34	3	141
鉱業・採石業・砂利採取業	13	—	3	10
建設業	1,520	20	561	979
電気・ガス・熱供給・水道業	145	—	44	101
情報通信業	—	391	—	391
運輸業・郵便業	600	2,375	16	2,958
卸売業・小売業	16,956	280	3,807	13,429
金融業・保険業	2,097	178	21	2,254
不動産業・物品賃貸業	3,560	70	1,236	2,394
各種サービス業	4,779	57	758	4,077
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,857	3,740	1,126	4,471
業種別計	33,793	7,317	8,657	32,453

(単位：百万円)

	期首残高 25年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 26年3月末
国内計	32,453	3,349	5,208	30,593
国外計	—	—	—	—
地域別合計	32,453	3,349	5,208	30,593
製造業	1,243	27	672	598
農業・林業	0	0	0	0
漁業	141	9	119	31
鉱業・採石業・砂利採取業	10	—	2	7
建設業	979	111	117	973
電気・ガス・熱供給・水道業	101	—	101	—
情報通信業	391	41	11	421
運輸業・郵便業	2,958	46	1,593	1,412
卸売業・小売業	13,429	1,890	392	14,926
金融業・保険業	2,254	6	—	2,261
不動産業・物品賃貸業	2,394	1,177	92	3,479
各種サービス業	4,077	36	417	3,696
地方公共団体	—	—	—	—
その他	4,471	2	1,688	2,785
業種別計	32,453	3,349	5,208	30,593

5.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
卸売業・小売業	2,417	—
製造業	—	16
その他	5	0
合計	2,422	16

6.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度		平成25年度	
	外部格付有り	外部格付無し	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	1,020,552	—	1,044,640
10%	—	130,739	—	137,800
20%	160,648	185,518	180,856	227,401
35%	—	78,336	—	70,085
50%	53,318	—	34,819	—
75%	—	339,857	—	359,460
100%	19,526	774,981	25,856	807,462
150%	—	3,894	—	5,160
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	233,493	2,533,880	241,533	2,652,012

(注) オンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
現金及び自行預金	14,569	15,269
金	—	—
適格債券	50,000	10,000
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	64,570	25,269
適格保証	75,585	67,265
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	75,585	67,265

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
 なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は1,014百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。
 なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年度	平成25年度
派生商品取引	4,837	9,662
外国為替関連取引及び金関連取引	4,383	9,178
金利関連取引	454	483
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4,837	9,662

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
 2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年度	平成25年度
派生商品取引	4,837	9,662
外国為替関連取引及び金関連取引	4,383	9,178
金利関連取引	454	483
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4,837	9,662

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
 2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	42,742		49,601	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,069		2,109	
合計	44,812	44,812	51,710	51,710

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
子会社・子法人等	1,992	2,879
関連法人等	—	—
合計	1,992	2,879

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	99	617
償却額	283	134

3.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は17,959百万円です。
なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
円貨	10,063	19,951
外貨	—	4,417
合計	10,063	24,368

(注) 数値はVaRにより計測を行っております。前提条件および対象範囲は次のとおりです。
なお、金利リスクをより適切に認識するため、平成25年度より計測手法等を変更しております。

(1) 平成24年度

①計測手法：モンテカルロ・シミュレーション法、②観測期間：5年、③信頼区間：99%、
④保有期間：3ヶ月、⑤対象資産負債：円貨貸出金、円貨預金、円貨デリバティブ

(2) 平成25年度

①計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法、②観測期間：1,250日、③信頼区間：99%、
④保有期間：60日、⑤対象資産負債：【円貨】＝貸出金・預金・債券・金利スワップ、【外貨】＝債券

<参考>アウトライヤー基準※ (単体)

(単位：百万円)

	①損失額	②コア資本	①÷②アウトライヤー比率
平成26年3月末基準	4,074	145,881	2.793%

アウトライヤー基準の金利リスクの計測ではコア預金を考慮しております。コア預金とは明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。当行はコア預金を内部モデルにより推計しております。

※アウトライヤー基準

ストレス的な金利変動シナリオ※※を想定した場合に発生する損失額を試算し、その損失額と自己資本の額(コア資本)を比較、その比率(アウトライヤー比率)が20%を超える場合、「アウトライヤー」とみなされ、リスク量の縮小等の対応を求められる場合があります。

※※ストレス的な金利変動シナリオ

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を使用しています。

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】

その他の金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	43	118
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	227	304
10. 地方三公社向け	6	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,236	1,986
12. 法人等向け	21,145	23,079
13. 中小企業等向け及び個人向け	9,850	10,465
14. 抵当権付住宅ローン	1,096	979
15. 不動産取得等事業向け	4,918	5,602
16. 三月以上延滞等	74	99
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	141	139
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,537	2,074
21. 上記以外	2,331	2,926
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	117	157
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	398
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△660
合 計	43,726	47,676

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	19	79
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	70	85
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	154	243
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	175	177
(うち借入金の保証)	175	177
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	3	14
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	27	1
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	136	250
カレント・エクスポート方式	136	250
派生商品取引	136	250
(1) 外為関連取引	88	201
(2) 金利関連取引	4	4
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	0	0
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	44	44
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合 計	588	854

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,285	2,977
うち基礎的手法	3,285	2,977
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出してあります。

3.連結総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
資産（オン・バランス）項目	1,093,172	1,191,901
オフ・バランス取引等項目	14,712	21,355
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	7,707
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	9
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	82,146	79,664
リスク・アセット等の額の合計額	1,190,031	1,300,638
連結総所要自己資本額	47,601	52,025

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出してあります。

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
1. 現金	33,527	34,811
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	543,858	536,033
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	32,913	36,322
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	439,600	467,586
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,654	9,446
7. 国際開発銀行向け	6,587	7,270
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	53,469	72,414
10. 地方三公社向け	3,838	913
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	208,193	251,090
12. 法人等向け	773,359	783,208
13. 中小企業等向け及び個人向け	342,227	362,006
14. 抵当権付住宅ローン	78,336	70,085
15. 不動産取得等事業向け	123,597	140,975
16. 三月以上延滞等	1,673	2,085
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	73,432	64,497
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	38,437	51,866
21. 上記以外	58,287	56,653
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,426	3,287
合 計	2,818,417	2,950,557

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	541,001	550,192
原契約期間が1年以下のコミットメント	5,250	11,765
短期の貿易関連偶発債務	225	174
特定の取引に係る偶発債務	10,668	13,141
原契約期間が1年超のコミットメント	9,611	11,537
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,598	4,652
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	4,612	474
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	70,165	68,743
派生商品取引及び長期決済期間取引	182,544	351,222
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	828,678	1,011,903

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単位：百万円)

業 種 名	平成24年度	平成25年度
製造業	550	525
農業・林業	—	—
漁業	3	2
建設業	56	95
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	41	205
金融業・保険業	30	29
不動産業・物品賃貸業	243	398
各種サービス業	143	238
その他	602	1,000
合 計	1,673	2,497

(注) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーについて、地域別に区分してありません。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	9,032	7,509	9,032	7,509
	平成25年度	7,509	4,686	7,509	4,686
個別貸倒引当金	平成24年度	35,770	34,449	35,770	34,449
	平成25年度	34,449	32,672	34,449	32,672
特定海外債権引当勘定	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合計	平成24年度	44,803	41,958	44,803	41,958
	平成25年度	41,958	37,358	41,958	37,358

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高 25年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 26年3月末
国内計	32,453	3,349	5,208	30,593
国外計	—	—	—	—
地域別合計	32,453	3,349	5,208	30,593
製造業	1,243	27	672	598
農業・林業	0	0	0	0
漁業	141	9	119	31
鉱業・採石業・砂利採取業	10	—	2	7
建設業	979	111	117	973
電気・ガス・熱供給・水道業	101	—	101	—
情報通信業	391	41	11	421
運輸業・郵便業	2,958	46	1,593	1,412
卸売業・小売業	13,429	1,890	392	14,926
金融業・保険業	2,254	6	—	2,261
不動産業・物品賃貸業	2,394	1,177	92	3,479
各種サービス業	4,077	36	417	3,696
地方公共団体	—	—	—	—
その他	4,471	2	1,688	2,785
業種別計	32,453	3,349	5,208	30,593

(注) 本表は、単体ベースでの個別貸倒引当金のみを記載しております。連結子会社の個別貸倒引当金については、全体に占める割合が僅少であり、地域別、業種別の切り口での集計を行っておりません。

5.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
製造業	—	16
卸売業・小売業	2,417	—
個人	97	121
その他	5	0
合計	2,519	137

(注) 個別貸倒引当金控除前の金額を記載しております。

6.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度		平成25年度	
	外部格付有り	外部格付無し	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	1,020,552	—	1,044,640
10%	—	130,739	—	137,800
20%	160,648	185,518	180,856	227,401
35%	—	78,336	—	70,085
50%	53,318	—	34,819	—
75%	—	339,857	—	359,460
100%	19,526	774,981	25,856	807,462
150%	—	3,894	—	5,160
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	233,493	2,533,880	241,533	2,652,012

(注) 本表は、単体ベースでのオンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。連結子会社及びオフバランスのエクスポージャーについては、全体に占める割合が僅少であり、リスク・ウェイト別の切り口での集計を行っておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
現金及び自行預金	14,569	15,269
金	—	—
適格債券	50,000	10,000
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	64,570	25,269
適格保証	75,585	67,265
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	75,585	67,265

(注) 本表は、単体ベースでの信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーのみを記載しております。連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
 なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。
 また、連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は1,014百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年度	平成25年度
派生商品取引	4,837	9,662
外国為替関連取引及び金関連取引	4,383	9,178
金利関連取引	454	483
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4,837	9,662

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
 2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年度	平成25年度
派生商品取引	4,837	9,662
外国為替関連取引及び金関連取引	4,383	9,178
金利関連取引	454	483
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4,837	9,662

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
 2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表額	時価	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	42,964		49,816	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,310		2,350	
合計	45,275	45,275	52,166	52,166

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	122	672
償却額	292	160

3.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は18,039百万円です。
なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
円貨	10,063	19,951
外貨	—	4,417
合計	10,063	24,368

(注) 1.本表は単体ベースのみを記載しております。

連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが、当行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

2.数値はVaRにより計測を行っております。前提条件および対象範囲は次のとおりです。

なお、金利リスクをより適切に認識するため、平成25年度より計測手法等を変更しております。

(1) 平成24年度

①計測手法：モンテカルロ・シミュレーション法、②観測期間：5年、③信頼区間：99%、

④保有期間：3ヶ月、⑤対象資産負債：円貨貸出金、円貨預金、円貨デリバティブ

(2) 平成25年度

①計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法、②観測期間：1,250日、③信頼区間：99%、

④保有期間：60日、⑤対象資産負債：【円貨】＝貸出金・預金・債券・金利スワップ、【外貨】＝債券

銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成25年4月～平成26年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成され、監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」で構成されております。

「確定金額報酬」及び「役員賞与」については、株主総会で定められた報酬年額限度額（取締役300百万円、監査役70百万円）の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役については取締役会に付議の上、監査役については監査役会にて協議の上、決定しております。「ストック・オプション報酬」については、株主総会で定められた新株予約権としての報酬年額限度額（70百万円）の範囲内で、取締役会の決議により各取締役（社外取締役を除く）に対して権利の割当を行っております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	賞与		
対象役員	14	351	298	258	40	53	53	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



地域をみつめ 未来をみつめ

大分銀行